

令和4(2022)年度
事業報告書

(自令和4年4月1日 至令和5年3月31日)

学校法人 沖縄国際大学

事業報告書の作成にあたって

沖縄国際大学は、建学の精神、本学の目的・理念・使命・目標等に基づき、地域に根ざし世界に開かれた大学を目指し、地域のリーダーとして世界に羽ばたく人材の育成に取り組んできた。本年度の事業報告書は後述のとおりであるが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、数多くの事業がその影響を受けた。令和4年度に取り組んだ主な事業を概略する。

①FD 事業

教学マネジメントでは、本学が自ら掲げる教育目標を達成したかどうかを客観的に示す必要があり、大学全体での教育・学修成果指標と、その評価・測定方法の策定を行った。また、ルーブリックを用いた成績評価に関するモデルの構築として、初年次ゼミ科目を事例とした統一的な到達目標と成績評価基準を作成した。

②健康保健にかかる体制整備

新型コロナウイルス感染者増大に伴い、感染報告方法をシステム化した。感染者各自が報告フォームへ入力し、出校停止期限の確認および担当教員へ即時通知が可能となった。それまで業務を逼迫していた学生課・学務課の電話・メール対応が激減し業務改善に繋がった。

③学生生活の支援事業

コロナ禍で始まった特例授業対応のため、通信環境を整備するために必要な費用の一部を補助することを目的とした特例授業修学支援奨学金を新入生、編入生に3年連続支給した（令和2年度は留学生も含め全学生に支給）。

④国外協定校の充実と交流事業

アジア圏における新規国外協定校候補として協議を進めていた「ベトナム FPT 大学」と協定を締結した。感染症危険情報レベルの引き下げや入国規制の緩和に伴い、台湾・ヨーロッパ・北米への協定留学（派遣・受入）を再開した。

⑤図書館サービスの充実

コロナ禍期間中における図書館利用形態の変化（ノート PC などのモバイル・デバイス保有者の増加等）を踏まえ、図書館全域でノート PC 利用を解禁した。また、「電子書籍」や「データベース」の遠隔利用など非来館型サービスの利用促進に取り組むとともに、感染状況をふまえて、来館型サービスの再開に努めた。

⑥創立 50 周年記念に関する事業

創立 50 周年記念に関する事業のうち、未完了であった植樹事業を完了した。厚生会館リノベーション事業については、厚生会館リノベーション検討委員会を開催し、検討結果に従い計画に着手した。令和5年度中の完成を目指し工事に着手する。

令和5（2023）年度は、事業計画に沿った予算編成と効率的業務執行、そして環境変化へ迅速に対応するとともに、学修環境の充実・拡充、教育・研究力の向上、国際交流及び社会貢献・地域連携の強化に取り組むたい。

令和5年（2023）年5月
学校法人 沖縄国際大学
理事長・学長 前津 榮健

目次

事業報告書の作成にあたって

I. 法人・大学の概要..... 1

1. 建学の精神
2. 目的
3. 理念
4. 使命・目標
5. 大学の3つのポリシー
6. 各学部学科及び大学院各研究科専攻の人材の養成及び教育研究上の目的
7. 沿革
8. 機構図
9. 設置する学部学科等の名称及び入学定員と学生数
10. 設置する学部学科等の入学者数
11. 役員・評議員・教職員の概要

II. 事業の概要 11

【教育・学修・研究・連携・交流に関する事業】

1. 教育・学修に関する事業
2. キャンパスライフ支援に関する事業
3. キャリア支援・就活支援に関する事業
4. 図書・情報メディアサービスに関する事業
5. 大学院、研究支援、研究所、地域連携に関する事業
6. 国際交流・連携／グローバル教育支援に関する事業
7. 入学者支援・高大接続に関する事業
8. 障害者支援に関する事業
9. 創立50周年記念に関する事業

【大学経営基盤拡充に関する事業】

1. 人事制度、その他制度拡充事業
2. 防犯・防災および環境安全管理に関する事業
3. キャンパス施設整備拡充事業
4. 効率的財政運営と財政基盤安定化事業
5. 効率的経営組織体制の強化に関する事業

III. 財政の概要 30

1. 資金収支計算書
2. 事業活動収支計算書
3. 貸借対照表
4. 財務比率

IV. 施設の現況 41

1. 用地の部
2. 建物の部
3. 機器備品等の部

令和4(2022)年度 事業報告書

I. 法人・大学の概要

1. 建学の精神

「真の自由と、自治の確立」

2. 目的

沖縄国際大学は、学問研究の基本理念に基づき、広く社会に教育の場を提供し、人間性の涵養と科学的知識の啓発につとめ、理性的教養と歴史の進展に深い洞察力を保持する人材を育成することをその目的とする。(学則 第1条)

本大学院は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力並びに高度の能力を養うとともに、広く国際的な人材を育成することを目的とする。(大学院学則第2条)

3. 理念

沖縄国際大学は、沖縄の伝統文化と自然を大切にし、人類の平和と共生を支える学術文化を創造する。そして豊かな心で個性に富む人間を育み、地域の自立と国際社会の発展に寄与する。

(キーワード : 「平和・共生」「個性・創造」「自立・発展」)

4. 使命・目標

本学の使命

沖縄国際大学は沖縄の発展に貢献するために

- (1) アジアの十字路に位置する沖縄のポテンシャルを活かし、万国津梁(ばんこくしんりょう)の魁(さきがけ)となる人材を育成します。
- (2) 沖縄の個性を発揮させる研究・地域連携を行います。

教育目標

- (1) アジアを中心とする国際社会と対話し、理解し発信する能力を育成する教育をします。
- (2) 「沖縄」を見つめ探究し、地域と協働する経験を蓄積させる教育をします。
- (3) 夢を描き実現する力、環境変化に適應できる力、すなわち人間力を培う教育をします。

地域連携・研究目標

- (1) 地域協働、産学官連携を推進します。
- (2) 地域における生涯学習の拠点にします。
- (3) 沖縄の発展に寄与する研究を推進します。

5. 大学の3つのポリシー

ディプロマ・ポリシー (学位授与方針)

本学における所定の教育課程を終え、〈学士〉を授与される学生は、以下の資質を有する人物です。

1. 自らが生きる社会をより深く理解するために、多様な観点と専門的知識を備えた人物。
2. 自ら課題を発見し、主体性と協調性をもって解決できる人物。
3. 自らの社会的責任を自覚し、自立した人物。

カリキュラム・ポリシー (教育課程編成方針)

本学は、建学の精神、理念および本学の使命に基づき、本学の教育目標を実現し、「真摯に学ぶことのできる人物」を育成するため、以下の方針に基づいて正課教育を編成するとともに、正課外教育を展開します。

1. 社会人として自立するために必要な広範かつ基本的な知識・技能を身に付け、良識を養うための共通科目の提供。
2. 自らが専攻する学問的関心を喚起し、専門知識を系統的に習得させるための専門科目の提供。

3. 専門職業人として社会貢献できる能力を習得させるための専門的な知識と実践的な経験に基づく資格科目の提供。

4. 多様な他者との関わりの中で、社会性や国際性を育むための就業体験、国際交流、地域貢献・協働等の機会を与える正課教育や正課外教育・活動の提供。

アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

本学の建学の精神および理念に賛同し、本学の使命に記されている人間像をめざし、本学の教育目標に掲げた能力を伸ばすために必要な「意欲・関心」、「基礎的学力」、「コミュニケーション能力」を身につけた人物を求めます。

6. 各学部学科及び大学院各研究科専攻の人材の養成及び教育研究上の目的

※各学部学科及び大学院各研究科専攻の3つのポリシーについては、本学webサイトまたは大学案内をご参照ください。

法学部

法学部は、国家と法・政治と社会のあり方を考究することを通じて正義・衡平感覚を涵養することを教育研究上の目的とし、豊かな知識と見識を身につけた人材を養成する。

法律学科は、わが国の法制度の理解を教育研究上の目的とし、論理的に考えて妥当な結論を導ける人材を養成する。

地域行政学科は、21世紀の高度化かつ多様化する社会において必要とされる基礎的スキルを修得させることを教育研究上の目的とし、法律を基礎に行政・民間部門における政策の企画、実務処理のできる人材を養成する。

経済学部

経済学部は、社会経済の自立と持続そして発展に寄与することを教育研究上の目的とし、社会の経済と環境について専門的知識を有する教養ある人材を養成する。

経済学科は、社会経済の自立と国際社会の発展に寄与することを教育研究上の目的とし、世界的視野と理論的思考能力を兼備した人材を育成する。

地域環境政策学科は、持続的な地域社会の発展に貢献することを教育研究上の目的とし、環境と経済に関する幅広い専門的知識を有し、それぞれの活動の場で主体的、指導的に活躍できる人材を育成する。

産業情報学部

産業情報学部は、情報化、国際化が進展する潮流の下、「個性と創造性の尊重」、「自律的学習態度の育成」、「倫理観等人間性教育の重視」、「基礎理論・基本技術に基づく専門教育と研究の高度化」、そして、「地域の自立と国際性の涵養」等を教育研究の目的とし、IT（情報技術）を用いた高度な情報活用能力等の陶冶を通じて、地域産業分野を活性化し又は創造できる情報化人材の育成、並びに、企業経営における高度な経営情報分析能力や国際的ビジネス感覚等を身につけたビジネス・スペシャリスト等を養成する。

企業システム学科は、「マーケティングおよび経営学、会計学の各分野の論理的・体系的思考能力の修得」、「学際的で国際的な広い視野の涵養」、「情報処理技術を用いた実践的方法論を駆使できる能力の向上」等を教育研究上の目的とし、企業環境の変化に柔軟に対処できる基礎知識と応用力、そして、高度な情報処理分析能力・国際的な感覚を併せ持つビジネスのプロを養成する。

産業情報学科は、「産業社会に必要な実践的な情報化教育」、「産業の情報化を推進、情報の産業化を先導し得る先進的な教育研究」、「沖縄地域の産業振興並びに国際社会の発展への寄与」等を教育研究の目的とし、情報化が進展する中、産業社会が必要とする専門的知識と情報技術のスキル等を身につけ、柔軟かつ総合的な判断が行える人材、そして、高度情報化社会をリードし、ビジネスの創出など、産業の振興を担える人材を養成する。

総合文化学部

総合文化学部は、人間・社会・文化を総合的に理解することを教育研究上の目的とし、豊かな知性と感性を持つ人材を養成する。

日本文化学科は、日本文化及び琉球文化の理解を教育研究上の目的とし、現代社会の国際化・情報化に対応する人材を養成する。

英米言語文化学科は、英語圏の言語・社会・文化を総合的・多角的に理解することを教育研究上の目的とし、国際化・情報化の流れの中でその役割を十分に果たすことのできる人材を養成する。

社会文化学科は、比較文化的観点に立脚し、フィールドワークに基づいた南島地域研究を教育研究上の目的とし、地域理解能力と社会的コミュニケーション能力に長けた、問題解決型の人材を養成する。

人間福祉学科は、多様化する現代社会の仕組みと人間の心の働きの理解を教育研究上の目的とし、社会福祉学や心理学の理論を基礎とする実践的な教育を通して、21世紀の高度化・国際化する社会の福祉、医療、教育等の諸分野で活躍できる幅広い教養と技能を身につけた人間性豊かな人材を養成する。

社会福祉専攻は、現代社会において深刻化する個人・社会に関わる福祉問題の解明を教育研究上の目的とし、社会福祉学に関する専門的知識・技能を修得し、様々な分野でより豊かな福祉社会の構築に貢献できる人材を養成する。

心理カウンセリング専攻は、複雑化する社会における人間の心の働きの理解を教育研究上の目的とし、心理学の専門知識と技法に基づく対人援助力を身につけ、人々が人間性豊かに生きてゆくことを支援する広い視野と深い見識を持つ人材を養成する。

地域文化研究科

地域文化研究科では、幅広い視野に立ち、精深な学識を授けるとともに、各専門分野における研究能力を高めることによって、高度専門職業人としての資質を磨き、地域社会や国際社会に貢献しうる人材を育成することを目的とする。

1. 南島文化専攻では、言語文化、民俗文化、先史・歴史文化、社会文化の4領域において高度な知識と専門性の高い人材を育成することを目的とし、地域社会や国際社会の諸問題の解決を適切に処理する能力を修得させる。
2. 英米言語文化専攻では、英米文学、英語教育学、日本語教育学において高度な知識と技術を持つ人材を育成することを目的とする。具体的には、英米の言語文化および外国語としての日本語の教育研究に留まらず、沖縄という地域の特性を常に考慮し、将来の沖縄を背負い国際的に通用する人材の育成を行う。
3. 人間福祉専攻・社会福祉学領域では、社会福祉学の理論及び実践に関する見識を深めるとともに、社会福祉現場や地域社会における福祉課題などへの取り組み、学際的かつ実践的教育研究活動を通して、将来、地域社会における諸問題に対して、専門的立場から適切な解決をはかり福祉社会の構築に資することのできる人材を養成することを目的とする。
4. 人間福祉専攻・臨床心理学領域では、複雑な社会に生きる人間の抱える問題に関して、地域に立脚しつつ、心理的な問題の解決に貢献できる高度の知識を備えた専門的職業人の養成を目的とする。

地域産業研究科

地域産業研究科では、精深かつ科学的、体系的な知識を授けることにより、地域産業振興の原動力となり得る高度の専門知識を有する人材を育成し、地域経済社会の発展に資することを目的とする。

法学研究科

法学研究科では、幅広い視野に立ち、法律学の各分野における研究能力を高めることによって、法律研究者を養成するとともに、高度専門職業人としての資質を磨き、地域社会や広く国際社会に貢献しうる人材を育成することを目的とする。

7. 沿革

本学は、昭和47(1972)年2月24日、当時の琉球政府の認可を得て、翌2月25日に設置され、同年4月1日に沖縄国際大学、同短期大学部が開学した。また、同年4月23日には開学式及び第1回入学式を挙行し、地域に開かれた大学として歩みを始めた。

次いで、昭和47(1972)年5月15日、沖縄の本土復帰に伴い「沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律」(昭和46年12月31日法律第129号)第94条第1項〔沖縄の復帰に伴う文部省関係法令の適用の特別措置等に関する政令(昭和47年4月28日政令第106号)第1条第2項〕により、日本の法律に適合した大学となった。

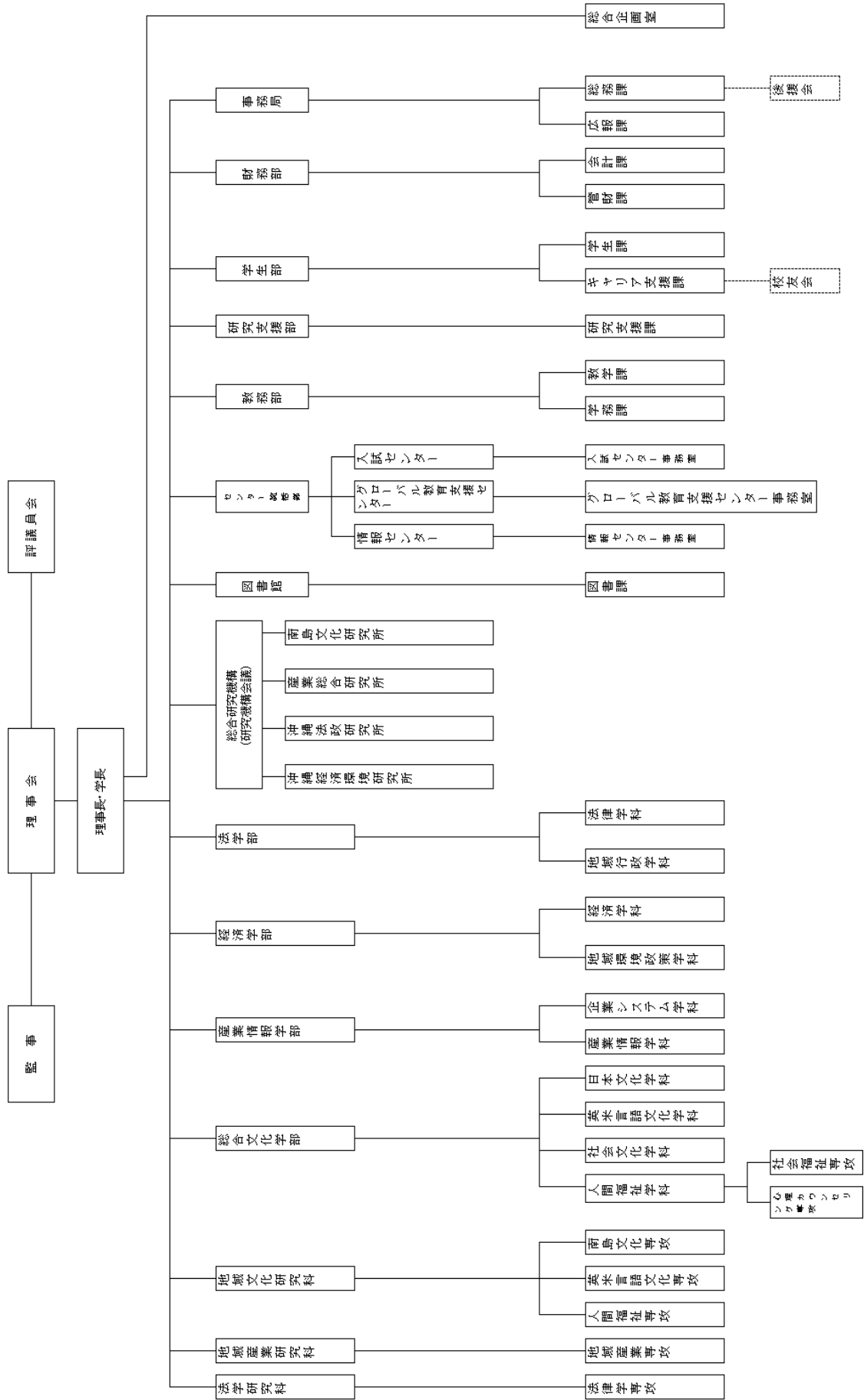
米国の施政権下にあった沖縄には、私立の沖縄大学と国際大学が設置されており、沖縄大学と国際大学の両校は、復帰に伴い、日本の大学設置基準に照らして問題があるということから、統合へ向けて両大学での話し合いが進められた。その結果、両校の「理事会」で統合整備計画が成立し、昭和47(1972)年2月24日、琉球政府私立大学委員会によって沖縄国際大学の新設が承認された。

本学の設立基金としては、文部省(現文部科学省)から沖縄県私立大学統合施設整備費補助金10億円が交付され、さらに日本私学振興財団(現日本私立学校振興・共済事業団)から特別長期融資4億4,000万円の提供を受け、創立当初の事業〔昭和49(1974)年3月1日現在校地110,403㎡、校舎18,464.37㎡、体育施設も整備〕を完成した。

開学当初、沖縄大学から学生493人、教員18人、職員21人、国際大学から学生1,315人、教員30人、職員34人が移籍し、新入学生1,176人、新採用教員20人、新採用職員2人をもって歴史の第一歩を踏み出した。現在では、4学部10学科、大学院3研究科5専攻の学部・研究科により構成し、学生(大学院生含む)5,334人(令和4(2022)年5月1日現在)、専任教員134人(令和5(2023)年3月31日現在)、事務職員80人(令和5(2023)年3月31日現在)にまで発展した。

今後も、地域に根ざし、地域の屋台骨を支える専門的人材の育成と、世界に開かれた大学として、更なる躍進を目指している。

8. 機構図



9. 設置する学部学科等の名称及び入学定員と学生数(令和4(2022)年5月1日現在)

(大学院)

研究科	専攻	修士課程		学生数
		入学定員	収容定員	
地域文化研究科	南島文化専攻	10	20	15
	英米言語文化専攻	3	6	7
	人間福祉専攻	10	20	21
地域産業研究科	地域産業専攻	10	20	14
法学研究科	法律学専攻	8	16	12
合 計		41	82	69

(学部)

学部	学科	入学定員	編入学定員		収容定員	学生数
			2年次	3年次		
法学部	法律学科	110	—	3	446	495
	地域行政学科	110	—	3	446	520
経済学部	経済学科	115	—	5	470	523
	地域環境政策学科	115	—	5	470	542
産業情報学部	企業システム学科	115	—	5	470	528
	産業情報学科	115	—	5	470	551
総合文化学部	日本文化学科	110	—	6	452	492
	英米言語文化学科	120	—	18	516	563
	社会文化学科	80	—	6	332	360
	人間福祉学科					
	社会福祉専攻	80	—	8	336	337
	心理カウンセリング専攻	75	—	4	308	354
合 計		1,145		68	4,716	5,265

10. 設置する学部学科等の入学者数 (令和4(2022)年4月1日現在)

(大学院)

研究科	専攻	入学定員	入学者数
地域文化研究科	南島文化専攻	10	8
	英米言語文化専攻	3	2
	人間福祉専攻	10	9
地域産業研究科	地域産業専攻	10	6
法学研究科	法律学専攻	8	5
合 計		41	30

(学部)

学 部	学 科	入学定員	入学者数 ()内は編入 生で外数
法学部	法律学科	110	123(5)
	地域行政学科	110	139(1)
経済学部	経済学科	115	135(0)
	地域環境政策学科	115	131(3)
産業情報学部	企業システム学科	115	130(6)
	産業情報学科	115	131(6)
総合文化学部	日本文化学科	110	129(1)
	英米言語文化学科	120	138(10)
	社会文化学科	80	91(4)
	人間福祉学科 社会福祉専攻	80	85(6)
	〃 心理カウンセリング専攻	75	89(5)
合 計		1,145	1,321(47)

11. 役員・評議員・教職員の概要

(1) 役員及び理事会

1) 役員

令和5(2023)年3月31日現在の役員は、次のとおり

(理事定員15人(現員15人)、寄附行為第5条第1項第1号)

理事長	前津榮健	学長	2024年3月31日	満期
理事	安里肇	副学長	2024年3月31日	満期
理事	鵜池幸雄	理事長推薦	2024年3月31日	満期
理事	熊谷久世	法学部長	2024年3月31日	満期
理事	村上了太	経済学部長	2024年3月31日	満期
理事	前村昌健	産業情報学部長	2024年3月31日	満期
理事	井村弘子	総合文化学部長	2023年3月31日	満期
理事	伊佐裕	事務局長	2024年3月31日	満期
理事	山城正保	評議員会選任	2023年10月31日	満期
理事	金城弘昌	評議員会選任	2025年10月31日	満期
理事	友利博明	本学卒業者	2025年10月31日	満期
理事	平良智枝子	学識経験者	2025年3月31日	満期
理事	新垣實	学識経験者	2023年6月4日	満期
理事	村上尚子	学識経験者	2023年6月4日	満期
理事	松川正則	学識経験者	2023年7月31日	満期

(監事定員2~3人、寄附行為第5条第1項第2号)

監事	伊波一也	株式会社沖縄銀行常務取締役	2023年6月4日	満期
監事	渡嘉敷靖	株式会社琉球銀行常務取締役	2023年6月4日	満期

2) 役員の変動

理事	安里肇	副学長	2022年4月1日	就任
理事	鵜池幸雄	理事長推薦	2022年4月1日	重任
理事	熊谷久世	法学部長	2022年4月1日	重任
理事	村上了太	経済学部長	2022年4月1日	就任
理事	前村昌健	産業情報学部長	2022年4月1日	就任
理事	伊佐裕	事務局長	2022年4月1日	就任
理事	金城弘昌	評議員会選任	2022年11月1日	就任
理事	友利博明	本学卒業者	2022年11月1日	就任
理事	平良智枝子	学識経験者	2022年4月1日	重任
監事	伊波一也	株式会社沖縄銀行常務取締役	2022年7月1日	就任
理事	友利博明	評議員会選任	2022年9月30日	退任
理事	國吉真徹	本学卒業者	2022年9月30日	退任
理事	井村弘子	総合文化学部長	2023年3月31日	退任
監事	金城善輝	株式会社沖縄銀行専務取締役	2022年6月30日	退任

3) 役員の実任免除・責任限定契約、補償契約・役員賠償責任保険契約の状況 ア 責任限定契約

私立学校法に従い、令和2年4月22日より責任限定契約を締結した。

・対象役員の氏名

(非業務執行理事)

友利博明、山城正保、金城弘昌、平良智枝子、松川正則、新垣實、村上尚子
(金城弘昌理事は就任後の令和4年11月1日に契約を締結)

(監事)

渡嘉敷靖(就任後の令和3年7月1日に契約を締結)

伊波 一也（就任後の令和4年7月1日に契約を締結）

・契約内容の概要

非業務執行理事及び監事はその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、金壱円と、非業務執行理事及び監事はその在職中に学校法人から職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として私立学校法施行規則第3条の3に定める方法により算定される額に2を乗じて得た額との、いずれか高い額を限度として、当法人に対し損害賠償責任を負うものとする。

・契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置

責任限定契約の内容に、非業務執行理事及び監事はその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときに限る旨の定めがある。

イ 補償契約

本法人では役員に対し、その職務執行に関する責任の追及等への対処費用又は賠償・和解により生ずる損失を補償することを約する契約は定めていない。

ウ 役員賠償責任保険制度の更新

令和2年4月1日から「私大協役員賠償責任保険制度（D&O マネジメントパッケージ（経営責任総合補償特約条項・特定危険不担保特約条項・会社有価証券賠償責任等不担保特約条項・個人被保険者修正特約条項付帯会社役員賠償責任保険）」に加入し、令和5年2月22日に以下の内容で更新した。

1. 団体契約者

日本私立大学協会

2. 被保険者（補償の対象者となる者）の範囲

記名法人…学校法人沖繩国際大学

個人被保険者…理事・監事、評議員

3. 補償内容

(1) 役員（個人被保険者）に関する補償

法律上の損害賠償金、争訟費用、損害賠償請求対応費用、公的調査等対応費用、刑事手続対応費用、財産または地位の保全手続等対応費用、信頼回復広告費用

(2) 記名法人に関する補償

法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用

(3) その他の補償

緊急費用、法人外役員向け上乗せ補償、役員の上乗せ補償

4. 支払対象とならない主な場合（保険制度加入契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置）

犯罪行為、法律違反に起因する対象事由等

5. 保険期間中総支払限度額

10億円

(2) 評議員及び評議員会

1) 評 議 員

令和5(2023)年3月31日現在の評議員は、次のとおり

(評議員定員32人(現員30人)、寄附行為第24条第1項)

理 事 長	前 津 榮 健	本学卒業者	上 原 正 一
副 学 長	安 里 肇	本学卒業者	佐渡山 美智子
常 務 理 事	鵜 池 幸 雄	本学卒業者	上江洲 みどり
法 学 部	中 野 正 剛	本学卒業者	比 屋 根 隆
法 学 部	小 西 由 浩	本学卒業者	宮 平 貴 子
経 済 学 部	宮 城 和 宏	本学卒業者	城 間 敏 光
経 済 学 部	小 川 護	本学卒業者	秋 田 英 貴
産 業 情 報 学 部	原 田 優 也	本学卒業者	下 地 久 美 子

I. 法人・大学の概要

産業情報学部	兪 炳 強	学識経験者	川 満 光 行
総合文化学部	津 波 聡	学識経験者	仲 村 清
総合文化学部	藤 波 潔	学識経験者	金 城 弘 昌
事務職員	伊 佐 裕	学識経験者	玉 城 哲 也
事務職員	比 嘉 美 昭	学識経験者	山 城 正 保
事務職員	山 里 洋	学識経験者	安 座 間 篤
事務職員	仲 田 哲 二	学識経験者	運 天 寛 樹

2) 評議員の異動

安 里 肇	2022年 4月 1日	就任
鵜 池 幸 雄	2022年 4月 1日	重任
原 田 優 也	2022年 4月 1日	就任
兪 炳 強	2022年 4月 1日	重任
山 里 洋	2022年 4月 1日	就任
藤 波 潔	2022年 6月 5日	就任
上江洲 みどり	2022年 6月15日	重任
運 天 寛 樹	2022年 7月 1日	就任
上 原 正 一	2022年10月 1日	就任
城 間 敏 光	2022年10月 1日	就任
秋 田 英 貴	2022年10月 1日	就任
金 城 弘 昌	2022年10月 1日	就任
仲 田 哲 二	2023年 1月 1日	就任
葛 綿 正 一	2022年 6月 4日	退任
喜世盛 博	2022年 9月30日	退任
國 吉 真 徹	2022年 9月30日	退任
松 本 健	2022年 9月30日	退任
友 利 博 明	2022年 9月30日	退任
上 原 靖	2022年12月31日	退任
中 野 正 剛	2023年 3月31日	退任
小 西 由 浩	2023年 3月31日	退任

(3) 教職員

令和5(2023)年3月31日現在の教職員は、次のとおり
 専任教育職員 134名 (男97、女37) ※学長を含む。
 専任事務職員 80名 (男48、女32)

II. 事業の概要

【教育・学修・研究・連携・交流に関する事業】

1 教育・学修に関する事業

1) 学士力の質保証を実現する学士課程教育の改善・改革

FD指定プロジェクトとして、①本学におけるマクロレベル(大学全体)の「教学マネジメント指針」の策定及び②「ルーブリックを用いた成績評価に関するモデル構築」をテーマに活動を進めた。

2) FD事業

(1) グランドデザイン答申を踏まえた沖縄国際大学における教学マネジメント指針の策定

教学マネジメントでは、本学が自ら掲げる教育目標を達成したかどうかを客観的に示す必要があり、そのためには教育目標を達成できる具体的な指標と評価・測定方法の策定が不可欠であるため、令和4年度は、FD委員会指定プロジェクト①において、本学のマクロレベル(大学全体)での教育/学修成果指標と、その評価・測定方法の策定を行った。

(2) 全学的なポートフォリオの構築

ポートフォリオ評価表及びポートフォリオ評価を意識した授業前アンケート実施における留意点・課題などについて情報収集に努めた。

(3) 教育実践に関して教員同士が連携して情報共有を行えるサポートシステムの構築

コロナ禍の収束が見えない中、令和3年度に開催した遠隔授業のための共同研修会のDVD配信や資料提供を引き続き行い、主に新任の先生方や遠隔授業に不慣れな先生方へのサポートに努めた。

(4) 履修系統図の作成および科目ナンバリングの実施

令和4年度履修ガイドに掲載された科目ナンバリングが、履修指導などで効果的に活用されているか確認し改善点を修正した。

(5) 学習目標の「何を学び、身に付けることできるのか」を意識した成績評価におけるルーブリックの導入及び活用

ルーブリックを用いた成績評価に関するモデルの構築として、指定プロジェクト②において、特定学科の初年次ゼミ科目を事例とした統一的な到達目標と成績評価基準を作成した。

3) TA・SA事業の強化

各学期にTA・SAによる教育支援を行い、さらにTA・SA事業が円滑に行われているのかを確認する目的で「教育支援(TA・SA)に関するアンケート調査」を実施し、同制度の更なる充実と改善に努めた。

4) 既存の教学に関連する委員会及び機能の見直し及び再編

専門科目と共通教育科目の統合的なカリキュラム編成は、各委員会との慎重な調整が必要なため、令和5年度に検討することとした。

5) 教育の質的転換改革の検討

令和3年度FD公募プロジェクト「本学におけるコース評価指標と活用のモデル構築」について報告会をオンラインにて開催し、またFD研修として関西大学教育推進部教授岩崎氏を招聘し「自律的な学習者を育むルーブリックの導入」についての講演会を開催し、教職員の意識と知見の向上に努めた。

6) 教員の任用及び昇任に関する申請書類様式の統一

令和4年度の新規事業として、教員の任用及び昇任に関する申請書類様式の統一を行った。

7) 教員免許状更新事業

令和4年度に教員免許状更新制度は発展的解消となったため、教員免許講習は実施しなかった。今後における教師の資質向上のための機会の確保方法について文部科学省の動向を注視し対応することとした。

8) ICTを活用した授業への支援

教員向け Glexa 講習会を複数回開催し、授業における ICT ツールの活用促進を図った。また、情報センターと連携して「遠隔授業サポート窓口」を通じて沖国大ポータルや Moodle 等、授業支援システムの基本操作のサポートを行った。

2 キャンパスライフ支援に関する事業

1) 学生生活支援に関する事業

(1) 健康保健にかかる体制整備

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、感染報告方法をシステム化した。各自が報告フォームへ入力し、出校停止期限の確認および担当教員へ即時通知が可能となった。それまで業務を逼迫していた学生課・学務課の電話・メール対応が激減し業務改善に繋がった。

また「新型コロナウイルス感染等の場合の本学への報告の流れ」「罹患対応指針」などを国・県の感染対応指針の変更にそって、都度修正を行い、学内関係者に周知し徹底した。

(2) 奨学金制度の拡充

① 離島遠隔地出身学生支援奨学金

沖縄県離島遠隔地出身学生奨学金制度を継続し給付を行った。

② 「授業料減免制度」の運用と検証

成績基準や経済基準により支援対象外や廃止（遡求取消もしくは継続不可など）となる事例が多数発生した。その際、授業料の支払いの在り方を他部署と連携をとりながら業務を行った。支援区分の見直しについては日本学生支援機構が査定するため、決定時期の遅れなどから、本学の授業料納入時期との調整に時間を要した。

令和4年度は日本私立学校振興・共済事業団による「授業料等減免費交付に係る対象事業の実施状況調査」が行われ、本学においては良好な運営であるとされ、指摘事項はなかった。

③ 「既存の奨学金制度」の点検評価、見直し

一般奨学金等は選考要素比重のうち成績が重視されることで、学業に専念している学生に受給機会が広がった。経済状況が逼迫している家計の多くは修学支援新制度の適用対象とされていることから、本学奨学金申請者数は減少した。

④ 新入生、編入生への「特例授業修学支援奨学金」給付

コロナ禍の影響による特例授業に対応すべく、通信環境を整備するために必要な費用の一部を給付する目的として、令和4年度新入生等に1人5万円を給付した。

(3) 学生生活相談

経済的支援、心理的側面でサポートが必要な学生を、学生課と学務課で情報を共有し、

キャンパス相談室、学生支援室、成績相談（学務課）奨学金・学費延納相談（学生課）窓口につなげ、学生支援に務めた。

(4) 学生生活実態調査

学生生活実態調査を全学部学生を対象として実施した。学生生活の悩み、経済状況、課外活動、大学への要望等に回答があり、集計結果を取りまとめ関係部署へ共有した。

2) 学生活動支援に関する事業

(1) スポーツ活動支援事業

コロナ禍前と同様に大会等が行われるようになり、サークル団体に対し・課外活動費活動補助金及び体育会事業費で支援を行った。空手道部、軟式野球部、陸上部、卓球部、ボウリング部、ゴルフ部等多数の団体が全国大会（予選含む）に出場した。

体育祭はコロナ感染拡大により中止した。

(2) 文化活動支援事業

文化系サークル団体、各ゼミに対しての支援、県外活動時の派遣費、備品購入や演奏会等の活動補助を行った。

沖国大祭は、コロナ感染対策を徹底し、入場定員を設けて、飲食を伴う出店は屋外提供のみと制限付きで実施した。41団体が参加し、舞台設置や運営への補助、実行委員へ抗原検査キットの提供を行った。

(3) ボランティア・NPO等活動支援事業

学生支援室が主催となり、学生・教職員が食品や日用品を寄付しフードバンクへ届ける「フードドライブ」を実施した。また、学外からのボランティアの依頼件数は、令和3年度の32件と比較し、令和4年度は82件と約2.6倍に増加した。特に、県内小中学校で開催されるイベントや地域の清掃活動、子どもの居場所や学習支援へ多くの学生を派遣した。

(4) 厚生会館活性化事業

オンライン授業に対応すべく、オンライン講義受講専用スペースとして2階・3階を提供し、学生の利便を図った。

3) セミナーハウス活用の活性化事業

コロナ感染状況に伴う本学の対応に基づき、セミナーハウス利用を緩和し、飲酒を伴わない1室2名の宿泊利用及び個食による利用など感染防止対策に留意しつつ活用を行った。

3 キャリア支援・就職活動支援に関する事業

1) キャリア教育支援事業

(1) キャリア教育支援事業

①初年次学生等対象「キャリア形成セミナー・就職ガイダンス」等の展開

卒業後の進路選択・職業選択の意識づけを図るため、進路決定に必要な情報を伝達するとともに、自己分析を中心としたキャリアガイダンスを、学年毎に開催した（各受講者数：3年次963名、2年次180名、1年次1,145名）。また、ゼミの要望に応じて、出張キャリアガイダンスを実施した（10回）。

自己表現する力・意見を発しながら合意形成する力等の育成を目的に、「チームビルディング体験セミナー」「グループディスカッション」、また、多様な職種・業種の理解に繋げ、職業観形成を促進するため、学外から社会人を招いた「トークセッション with 企業（業界研究座談会）」「ゼミ・トークセッション」を開催した（62回1,095名）。

卒業後の奨学金返済等を見据えたマネープランの観点からキャリア形成を意識づけるため、FP講師による「マネープランから見る就職活動のススメ」を開催した。

②各種資格取得支援体制の継続的強化

正課内専門科目と関連する各種検定や学生の志向に基づいた各種資格の取得支援を含め、学生個々のスキルアップに寄与する各種講座の質的向上及び持続的展開を行った。

就職支援と直結する各種採用試験・資格試験対策講座については、外部機関(専門学校等)や外部講師・学内関係者との協力・連携の下、より効果的な講座内容の提供と質的向上に取り組んだ(公務員試験対策講座、宅地建物取引士試験対策講座、色彩検定2級対策講座、秘書検定2級対策講座、FP技能士3級試験対策講座、経営学検定対策講座、公文書管理検定対策講座)。加えて、各学部学科が奨励する各種資格を取得した際、該当学生へ助成金を給付する「資格取得助成制度」の運用を見直し、対象資格種類増と助成金増額を行った。

③卒業生の就職等進路先への意見聴取

令和3年度末頃より、キャリア支援課での企業説明会等にご協力頂いた企業人事・採用担当職員対象に、「本学卒業生に関するアンケート」を実施した。令和4年5月段階で、令和3年度中に実施した調査結果を、本学Webサイト上で公開した。

(2) インターンシップ教育事業

①「正課内インターンシップ」事業の質的向上と持続的展開

社会における多種多様な価値観に触れることで、参加学生の「就業観」等の涵養に寄与することを目的とした単位型「本学独自のインターンシップ」事業については、感染症等のリスク管理に十分配慮し準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染者増加と受入企業激減のため中止となった。

また、本学主催の「海外インターンシップ研修」についても中止となったが、公的機関の「海外インターンシップ事業」の活用を促すとともに、海外就職を希望する学生向けの「海外JOBセミナー」を対面およびオンラインにて実施した。

②「正課外インターンシップ」等の持続的展開

各企業等が企画するインターンシップについて、情報収集を積極的に行うとともに、開催計画のあるものは、随時、学生へ周知し参加促進を図った。また、参加を希望する学生に対しては、インターンシップの意義や心構え等のセミナーを対面およびオンラインで実施し、フォローアップを行った。

3) 就職活動支援事業

(1) Web 就職活動環境の提供

新型コロナウイルス感染傾向が減少に転じ始めてから、徐々にオンラインのみならず対面での就職支援を再開したが、県外就活希望学生や対面での支援に不安がある等、学生の状況に併せて、柔軟に支援を行った。

また、動画配信サイトYouTubeに開設したキャリア支援課公式チャンネル「キャリちゃんねる」を活用し、県内企業へのインタビュー動画を公開し、オンライン上でも企業研究ができる環境を提供した。

他、Instagram、Twitter等のSNSも活用し、情報提供の充実を図った。

(2) 県内就職支援事業の継続強化

就職活動の流れや履歴書の書き方に関する講座等就職活動に関連するガイダンス・講座を開催した(74回3,124名)。

3月の集中開催期間を含め、県内を拠点とする企業を中心に個別企業説明会を随時実

施し、学生と企業との接点を設けた(274回1,015名)。

(3) 県外就職支援事業の継続強化

県外での就職活動に加えインターンシップを行う学生も支援の対象とし「渡航費用の一部補助」を行った。対象学年も3年次・4年次、大学院1年次・2年次に幅を広げ、渡航費、宿泊費の他、PCR検査代金も補助対象とした(延べ113名)

(4) 学部3-4年次学生(大学院・修士2年次学生を含む)への個別サポートの強化

就職内定を得た学生サポーターによる「見て学ぶ!ガクサポ面接会」等企画し、就職活動の経験の伝達に努めた(9回実施)。

また、各所属ゼミ担当教員の連携と協力を得て、学生個々の「就職活動の進捗」や「進路決定状況」に関する正確な情報収集・状況把握に努め、進路が未定の学生には電話聴取する等個別サポートの強化を図った。

就職活動への取組における「消極層」の解消、就職希望先を問わず、準備不足のまま就職活動を始めることのないよう配慮し、卒業時点での「進路決定率」の持続的改善に努めた。

令和4年(2022)年度学部卒業生の就職決定者数は、678名(県内:496名/県外182名、令和5年5月1日現在)であった。

4 図書・情報メディアサービスに関する事業

1) 図書館サービスの拡充

(1) 電子書籍の導入・推進

電子書籍は紙媒体の書籍よりも取得費用が高額なため、利用者の利便性と費用対効果を踏まえ、「就職関係テキスト・貸出回数が多い資料・辞書事典類」など、電子書籍として購入すべき資料の種類を見極めた上での導入を行った。また、館内の各閲覧席の利用傾向にあわせた電子書籍を紹介するPOPの掲示、図書館の長期休館中にはSNS等を用いた周知などのPR活動も行った。

(2) 狭隘化対策としての書架拡張整備

「第4次中長期経営計画」に基づき、狭隘化対策の一環として「図書館・地下2F製本準備室への新規・集密書架導入(令和5~6年度実施)」に向けた準備作業(狭隘化の現状把握と収蔵品整理等)に着手した。

(3) 図書館業務・作業内容(業務委託を含む)の効率化推進と業務委託体制の点検・検証

現行の業務委託体制と役割分担に関する分析を行うと共に、新型コロナ禍後の「通常運用・利用者サービス再開」に向け、図書館長・専任職員・業務委託先スタッフ間で頻繁に意見交換を行い、各種業務内容や業務手順・サービス内容等の再確認と見直しを実施し、利用者サービスの更なる向上と業務効率化に向けて取り組んだ。

2) 図書館利用の活性化

(1) 来館型サービスの見直しと非来館型サービスの充実・強化

新型コロナ感染症拡大防止等の観点から、従来の来館型サービスの提供方法や内容を見直しと共に、グループ学習室への空気清浄機設置予算の確保など利用環境の整備に着手した。また、新型コロナ禍の期間中における図書館利用形態の変化(ノートPCなどのモバイル・デバイス保有者の増加等)を踏まえ、図書館全域でノートPC利用を解禁し、加えて「電子書籍」や「データベース」の遠隔利用など非来館型サービスの利用促進にも取り組んだ。

(2) 宜野湾市議会利用受入の再始動

新型コロナ禍に伴い、大学全体の方針として、令和4年度中に「学外者の入構制限解除及び図書館利用の全面解禁」には至らなかったため、宜野湾市議会利用受入については着手できなかった。

3) 他大学図書館との連携強化

(1) 私立大学図書館協会 2022 年度西地区部会研究会開催（当番校）

新型コロナ禍での開催となったが、開催当番校として各大学図書館と連携し、オンライン形式で「研究会」を開催、報告者の一人として本学・図書館長から実践発表も行った。また、同研究会終了後、研究発表（3 件）については「オンデマンド配信」を行った。加えて、同協会の「総会」では「承合事項」による質問機会を積極的に活用し、「新規雑誌の購読または停止に関する基準」についての調査を行い、各加盟校からの回答を基に、本学図書館での基準作りに着手することができた。

(2) 令和4年度沖縄県大学図書館協議会総会開催（当番校）

開催当番校として、沖縄県大学図書館協議会の「総会」を書面会議にて、また「研修会」をオンライン形式で開催した。同研修会では、本学の図書館長が講師を務め、本学で取り組んでいる「文献検索ガイダンス」の内容等について紹介した。

4) 情報メディア環境の整備強化事業

(1) 情報教育 及び 研究環境関連基盤整備

基礎的な情報リテラシーの習得 及び 各学科・研究科のカリキュラムや専門性に対応した各種情報システムの活用方法・応用技術等の習得を可能とする情報教育（語学教育を含む）の基盤整備と研究環境の整備を年次計画に基づき実施した。

PC 教室や学科共同研究室などの教育・研究用情報機器類 及び 関連システムの維持・整備に務めた。

これらのリプレイス作業を含め、新たなシステム導入の際は、情報センター運営委員会や教育・研究システム専門分科会などの関連委員会を介して各関係学部・学科から聴取した意見を基に、当該機器及びシステムの「仕様案」を策定し、導入作業を実施した。ただし、PC 教室等の教育用情報機器類 及び 関連システムのありかたについては、コロナ禍の下での授業運営の中で明らかになった問題点を精査し、将来的な情報技術の進展・普及も踏まえた上で、その改善について検討した。

令和4年度は、主として以下の環境整備を実施した。

①教育・研究環境整備

- ・ネットワーク実習室用情報機器のリプレイスを実施した。
- ・教室用 PC のリプレイスを実施した。
- ・冲国大ポータル、教務システム、就職システムの更新に着手し、具体的な機能について検討を重ねた。
- ・総合ポータルシステム Live Campus の更新に着手し、具体的な機能について検討を重ねた。
- ・現行 CALL システム (CaLabo Bridge) のサポート終了に伴い、新規システム (Glexa) を導入した。

②教育・研究環境基盤整備

- ・遠隔授業支援体制の維持・拡充
- ・教育研究用 PC のシンクライアント化、もしくは仮想デスクトップ環境導入についての調査・検討を行った。
- ・SINET（学術情報ネットワーク）への高速接続が活用できる通信環境の拡充を検討し

た。

- ・ファイルサーバーのリプレースを実施した。
- ・サーバ仮想基盤のリプレースを実施した。
- ・BYOD（私的情報機器持ち込み活用）環境実現についての調査・検討を行った。
- ・印刷環境の拡充について調査・検討を行った。

(2) 情報ネットワーク 及び 情報セキュリティ対策関連基盤整備

無線 LAN 利用者の増加や、ハイブリッド型授業・オンライン授業、情報教育関連科目以外での利用等によるアクセス数の増加に対応できるよう、過年度に引き続き、インターネット接続回線の品質強化、無線 LAN 利用環境の整備・拡充・関連機器の機能強化を実施した。有線 LAN 環境についても必要となる機能強化を実施した。また、情報セキュリティ対策についても、引き続き、システム上の対応策を講ずると共に、情報セキュリティポリシー・マネジメントを行った。

令和4年度は、主として以下の整備を実施した。

- ①学内 LAN（有線・無線）及び情報コンセント維持・整備・拡充
 - ・研究室の無線 LAN の電波状況を調査し、電波の弱い研究室にはアクセスポイントを設置した。
- ②情報セキュリティポリシー実施手順の見直し（操作運用マニュアル・ガイドライン等の改定、情報ネットワークに関する規程等の点検を行う）にかかる情報収集を行った。

(3) 教学関連システムの継続運用と改変

学生サービス向上に関わる情報提供や、各種手続きに関する申請・登録に用いている教学関連のシステムについて、改変検討も視野にいれながら継続運用に務めた。

令和4年度は、主として以下の環境整備に関する調査・検討を行った。

- ①教学関連システム環境整備：
 - ・奨学金システム、健康管理システム、入試システム、学納金システムの更新に着手し、具体的な機能について検討を重ねた。

(4) 事務システムの継続運用と改変

事務業務の効率化を図るべく必要な電算化を推進し、各システムの導入及びリプレースを、年次計画に基づき実施した。また、保守面でも運用面でも、現在よりも低コストで維持可能とするために、必要な安定かつ廉価な技術／サービスを取り入れることを基本とした。

令和4年度は、主として以下の環境整備に関する調査・検討を行った。

- ①事務情報基盤整備：
 - ・事務用デスクトップ PC 入替（事務用 PC 故障時に随時入替）を行った。
 - ・仮想デスクトップ環境導入の調査・検討を行った。
 - ・テレワーク導入に必要な環境の調査・検討を行った。
 - ・事務用デスクトップ PC の保全性確保を行った。

5 大学院、研究支援、研究所、地域連携に関する事業

1) 大学院教育の充実・改善・改革

- (1) 大学院生募集事業の強化
- (2) 各研究科の特徴ある独自事業の推進（産官学連携事業等）

2) 研究支援

(1) 学外研究費獲得支援制度の充実・強化

文部科学省等が主管する「科学研究助成事業【科研費】」を含めた各種の「学外研究費」獲得を目指す本学教員をサポートするため、従前の支援体制の強化と共に、「学外研究費獲得支援のための学内アドバイザー制度」の運用を継続した。

(2) 学内研究費（特別研究費制度等）の在り方に関する見直しと検討

学外の公的研究費獲得支援を推進する新たな方策と併せて、従前の「学内研究費（特別研究費制度等）」の在り方について検討したが、結論には至らず、引き続き検討課題とした。

(3) 「研究倫理教育」の推進並びに「コンプライアンス研修」の拡充について

学内外の公的研究費等に関する、より適切な運営・管理を実現するため、過年度に引き続き、学内構成員（教職員・学生等）を対象とした「研究倫理教育」及び「コンプライアンス研修」を実施した。また、研究活動上の特定不正行為及び研究不正防止についての啓発活動を行った。

3) 研究所支援

(1) 外部資金獲得のための受け入れ体制の検討

外部資金受け入れに関する具体的な体制整備については、引き続き検討課題とした。

(2) 研究所支援に係る年間業務量の平準化推進（各種事業実施時期の平準化）

各研究所関連事業の実施時期が、年度後半（特に年度末）に集中することによる業務効率の低下等を改善するため、過年度に引き続き、各研究所の年間事業計画及び各種事業実施時期等の適正化について調整し、4 研究所支援に係る年間業務量の平準化を推進した。特に「出版刊行物（紀要及び報告書等）」については「2 月期末迄の納品完了」、また「図書資料等」の調達については「12 月期末迄の納品完了」を目途とすることにより、関連業務のより効率的且つ計画的な遂行と業務負担軽減を図った。

(3) 研究所の所蔵資料に関する有効活用化の推進

各研究所が所蔵する学術資料の有効活用を推進するため、令和3（2021）年度に、4 研究所の「所蔵図書資料・書誌データ（総件数 63,839 件）」を、本学・図書館の「書誌検索システム用データベース」へ統合した。令和4年度の統合完了件数は、17,790 件で、前年度と合わせて 29,605 件となった。これまでのデータ統合完了率は、約 46.4%である。

4) 研究所

(1) 南島文化研究所

① 会議等

所員会議を6回、事業計画委員会を6回、編集委員会を2回開催し、これらの会議の決定に基づいて、講演会・研究会の開催、代替事業の実施、紀要・報告書・所報の編集発行などの事業に取り組んだ。

② 研究会・市民講座・刊行物等

2022年度は、シマ研究会を4回【第217回：琉球伝統文化継承論序説（参加43名）、第218回：米国の沖縄統治と「外国人＝非琉球人」管理制度史を再考する（参加28名）、第219回：社会の変化と共同労働－波照間島におけるサトウキビ収穫の事例－（参加28名）、第220回：改ざんされる首里城大龍柱－「寸法記」の誤読とその背景－（参加50名）】、南島文化市民講座と協定校間国際学術交流講演会は合同で1回【第44回：沖縄と韓国の50年（参加103名）】、南島研セミナーを1回【第32回：オランダ商船ヴァン・ボ

ッセ号の物語とその口承(参加44名)】開催した。第27回窪徳忠琉中関係研究奨励賞は該当者なしであった。また、南島地域学習を1回【第44回：古都・首里で学ぶ沖縄の歴史と文化(参加者16名)】を実施した。

刊行物として「南島文化・第45号」、「南島文化研究所所報・67号」の編集・発行を行った。

地域調査【宮城 弘樹：奄美諸島の葬制文化の研究(特に厨子甕を中心として)、伊藤拓馬：奄美諸島の干潟における懸濁物質含量調査、田場 裕規：奄美大島における国語教育資料調査、新里 貴之：奄美諸島出土清朝青花の研究】は、新型コロナウイルスの影響を考慮し、4人の研究者が個別で行った。台湾、韓国・済州島、福建での地域調査は、去年度と同様に新型コロナウイルスの影響を考慮し中止とした。代替事業として「カセットテープ電子化事業」、「高宮廣衛先生資料データベース作成業務」、「窪徳忠貴重資料の整理」3件の既存資料整理事業に取り組んだ。

(2) 産業総合研究所

① 会議等

所員会議を4回、運営委員会4回、紀要編集委員会1回および出版準備委員会打合せを1回開催し、これらの会議の決定に基づき、第31回復帰50周年記念フォーラムの実施、3つの共同研究プロジェクトの実施、紀要論文発表会及び「産業総合研究・第31号」の発行などの事業に取り組んだ。

② 研究会・勉強会・地域協働事業等

令和4(2022)年度は、2年ぶりに研究会を5回開催した。2022年7月7日の第1回研究会では、講師の小原満春氏(沖縄国際大学産業総合研究所 特別研究員)による「モノからサービスへ、土産品の真の価値とは?～サービス・ドミナント・ロジックからの示唆～」をオンライン形式(Zoom)で開催した(参加58人)。8月8日の第2回研究会では、講師の今井昌也氏(株式会社セレブリック 執行役員CMO)による「新時代の扉を開ける「カギ」は“営業力”～観光産業依存脱却への誘い～」をオンライン形式(Zoom)で開催した(参加23人)。8月20日の第3回研究会では、講師の吉田洋氏(名古屋文理大学 教授)による「ITマネジメントとシステム監査」をオンライン形式(Zoom)で開催した(参加25人)。9月8日の第4回研究会では、講師の平澤敦氏(中央大学商学部 教授)による「リスクマネジメントの変遷～リスク概念の解釈の変化に注目して～」をオンライン形式(Zoom)で開催した(参加12人)。10月27日の第5回研究会では、講師の古波蔵利菜氏(沖縄国際大学産業総合研究所 特別研究員)による「米国と日本で経験したバイオ系ベンチャーのビジネスマインド」をオンライン形式(Zoom)で開催した(参加88人)。

第31回復帰50周年記念フォーラム「地域価値向上によるまちづくりビジネスモデル」が2022年12月21日に3年ぶりとなる対面方式にて開催され、110名の参加者があった。基調講演では、北谷町デポアイランドを手掛け運営している奥原商事代表取締役の奥原悟氏をお招きし、北谷町西海岸の「デポアイランド」構想に基づいた『連携による地域の発展～まちづくりからまちそだてへ～』の講演を実施した。次にパネリスト報告では、池村博隆氏(ものプラン沖縄代表・沖縄物産コーディネーター)による『「やさしいともったいない」の掘り起こし』の報告、屋良朝博氏(前衆議院議員・ジャーナリスト)による『経済発展と基地返還は車の両輪』の報告、喜久山哲郎氏(一般社団法人金武町観光協会事務局長)による『リ・ポジショニング・ギンバル』の報告を実施した。最後に、奥原悟氏、池村博隆氏、屋良朝博氏、喜久山哲郎氏および高嶺直氏(産業総合研究所特別研究員・沖縄国際大学非常勤講師)らによるパネルディスカッションを実施した。

2022年度地域協働事業については、特定非営利活動法人まちづくりNPO コザまち社中と連携しながら、商店街周辺の歩行者量調査をはじめとする沖縄市の中心市街地(商業集積地)で集められた各種データの集約・整理作業を行った。また、特定非営利活動法人まちづくりNPO コザまち社中と、これら集約・整理されたデータをまちづくりにどのように活用していくか、その方向性について協議を行った。

刊行物として、「2022年度産業総合研究所の広報資料・パンフレット」、「第31回復帰50周年記念フォーラムのパンフレット」及び2022年度紀要『産業総合研究所』第32号を発行した。

(3) 沖縄法政研究所

①会議等

所員会議6回、事業計画委員会5回、紀要編集委員会を4回開催し、これらの会議の決定に基づいて、講演会、研究会、共同研究【(1) 沖縄の政策と法(研究代表:伊達竜太郎)、(2) 名護市第一次総合計画基本構想「逆格差論」の今日的意味(研究代表:佐藤学)、(3) 戦後沖縄思想史研究(研究代表:芝田秀幹)】の継続、紀要『沖縄法政研究・第25号』・所報『沖縄法政研究所所報・第32号』の編集発行等の事業に取り組んだ。

②研究会・フォーラム「シンポジウム」・講演会等

研究会として、2022年6月2日に第80回研究会「外国人労働者」をめぐる日本・沖縄の自治体政策—歴史・現状・展望—(参加 約15名)、7月21日に第81回研究会「南西諸島をめぐる国民保護法制度の論点と課題」(参加 約25名)、8月25日に第82回研究会「石垣市『自治基本条例』に基づく住民投票問題の動向—八重山の民衆史を背景に—(参加 約15名)、2023年3月10日に第83回研究会「アメリカにおける動物裁判の展開と類型—憲法学の観点から—」(参加 約20名)の計4回行った。

令和4年度は、年間共通テーマ「施政権返還50年」とし、2022年10月22日に第20回シンポジウム「施政権返還50年 変化と継続」(オンライン・ウェビナー)(約26名参加)、講演会として、2022年11月12日に第47回講演会「アメリカ統治下の日米琉関係」(参加約60名)、12月10日に第48回講演会「性的少数者の権利:日本・沖縄における過去の変遷と今後の留意点」(参加 約20名)の計2回、いずれも新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から「オンライン方式(Zoom ミーティング、Zoom ウェビナー等)」にて開催した。

(4) 沖縄経済環境研究所

①会議等

所員会議を7回、運営委員会を6回、編集委員会を2回開催し、これらの会議の決定に基づいて、研究会、紀要論文発表会、プロジェクト研究、資料調査、地域連携事業、紀要の事業に取り組んだ。

②研究会・民学連携事業・刊行物等

研究会を3回、研究成果発表会を1回、共催セミナーを1回、紀要投稿論文発表会を1回開催した。

研究会では2022年6月27日に第1回研究会「在沖米軍基地とウクライナ紛争(参加56名)」、2022年11月11日に第2回研究会「砂川闘争の教訓と東アジアの平和にむけて—トランスナショナルな人際交流の過去・現在・未来—(参加14名)」、2023年2月11日に第3回研究会「沖縄返還時に公文書はどうなったのか?:琉球政府の事例を中心に(参加26名)」を開催した。研究成果発表会では2022年7月9日に「本土復帰50年と「瀬長文書」~建議書と復帰対策要綱~(参加15名)」を開催した。また、2022年10月13日に公益財団法人九州経済調査協会と共催で「沖縄振興50年の現状・課題・展望について~新たな時代へ向けた自立への方向性~」を開催した。いずれも新型コロナウイルスの影響に伴い「オンライン形式(Zoom ミーティング、Zoom ウェビナー)」にて開催した。

「地域連携事業」では2021年度から宜野湾市産業政策課と共同で「コロナが宜野湾市内事業者に与えた影響調査」に関するアンケート・インタビュー調査を行い、2023年2月に『コロナが宜野湾市内事業者に与えた影響調査—アフターコロナを見据えた事業者アンケート及びインタビュー—』を発刊した。令和4年度に開催予定だった報告書完成報告会は、新型コロナウイルスの影響により対面方式での開催が困難となったため、

2023年度へ開催を延期した。

「民学連携事業」として「一般社団法人泡盛マイスター協会」と連携し『琉球泡盛学』講座Ⅰ・Ⅱの広報活動を行った。

刊行物として2023年2月28日に紀要『経済環境研究 第12号』と2023年2月24日に『コロナが宜野湾市内事業者に与えた影響調査ーアフターコロナを見据えた事業者アンケート及びインタビューー』を発行した。

6 国際交流・連携／グローバル教育支援に関する事業

1) 国際交流・連携に関する支援事業

(1) 留学相談の充実強化

留学に関する情報について、学内ポータルによる告知、ポスター掲示、資料配布（窓口）等、最新情報の提供に努めた。本学のプログラム（交換留学/派遣留学/海外語学・文化セミナー等）の説明会を対面とオンライン（学内ポータルに動画掲載）の両方で行った。

協定校留学説明会では、留学から帰国した学生による帰国報告会を交え、留学準備や講義内容、海外生活における注意点等の情報提供を行った。

留学コーディネーターによる留学相談は、オンラインと対面の両方で実施し、相談内容を記録・集計することで、学科や希望する留学の形態、留学希望国、相談内容等の傾向を把握するよう努めた。また、公的機関等と連携した取組みとして、「アメリカ留学説明会」（在沖米国総領事館・Education USA アドバイザー）、「小渕教育プログラム説明会」（沖縄県ハワイ東西センター連携事業プロジェクトチーム）を行った。

(2) 国外協定校の見直しと充実

過年度よりアジア圏における新規国外協定校候補として協議を進めていた「ベトナム FPT 大学」と協定を締結（2023年3月）した。既存の国外協定校については、感染症危険情報レベルの引き下げや入国規制の緩和に伴い、台湾・ヨーロッパ・北米への協定校留学（派遣・受入）を再開した。

(3) 交換留学生専用アパート一括借り上げ

新型コロナウイルス感染状況が落ち着き始めたことに伴い、行動規制なども緩和しつつある中、今後の受入交換留学生数の増加を見据え、新たな居住確保について、財政面の検討を含め、学内調整と情報収集を継続する。

(4) 学内交流の「場」の提供

本学感染防止ルール（新型コロナウイルス感染症対策）に従い、5号館2階「国際交流ラウンジ」、グローバル教育支援センター内「留学相談兼語学学習支援用スペース」の利用については、前年度に引き続き、利用者の体調に異常（発熱等）がないことを前提に、利用者情報を名簿に記入する形式で運営した。留学生対象日本語ライティングチューターによる指導や、Language Peers の活動、各種相談等学生間の交流、語学学習等の場として活用した。また、学内交流の一環としてフィールドトリップ（9月、2月）、バドミントン大会（10月）、クリスマスパーティー（12月）、書道教室（文化体験）を1月に実施した。

(5) 留学期間中の危機管理体制の維持

留学期間中の安全対策として加入している「海外留学生安全対策協議会（JCSOS）」を通じ、定期的に危機管理情報を収集し、本学指定の海外旅行保険と連動することで、海外危機管理サポートデスクにおける各種相談のサポート（24時間・365日、現地医療機関の手配、日常生活面の相談等）を受けることができた。

また、留学する学生には、在外公館への「在留届」の提出、外務省の「たびレジ」への登録を必須とし、滞在国(地域)に関する注意喚起等の周知を徹底した。渡航前には、安全管理に関する説明会を実施、「安全の手引き」の配布、緊急連絡先・留学中の連絡先等の登録を行い、留学中は週に一度の体調・近況報告を求め、体調や生活面の状況把握に努めた。

(6) Buddy 制度の充実

新型コロナウイルス感染症危険情報のレベルの引き下げや入国規制の緩和に伴い、令和4年度は国外協定校より7名の学生を受け入れ、本学学生による学習支援や生活支援等を主とした活動「Buddy 制度」を再開した。

(7) 国際交流促進室業務体制の強化

留学コーディネーターを配置(継続)し、Buddy 制度登録者との調整・アドバイス、受入交換留学生のサポート、留学予定者へのオリエンテーション、新規国外協定校との調整等、国際交流促進に係る体制の充実を図った。

2) 語学教育強化に関する支援事業

(1) 各語学強化プログラムの更なる充実

本学感染防止ルール(新型コロナウイルス感染症対策)に従い、語学教育プログラムを一部再開した。令和4年度においては、語学力強化を図るべく英語・西語・日本語の「学内スピーチコンテスト」を対面で実施した。また、本学東村セミナーハウスにて、英語・独語の「語学合宿セミナー」を実施した。語学検定試験を対象とした対策講座を対面、オンラインにより実施した。その他、各言語(英語・日本語・韓国語・仏語)の外部機関・団体等主催の語学検定試験等の運営・実施に携わり、学生の語学力向上を可能な限り支援した。

(2) Language Peers 制度の充実

本学の学生同士が国籍・年次・学科を超えて相互の言語を学びあうことを目的とした「Language Peers 制度」は、参加学生の「自主性」を重視した「語学学習相互支援制度」であり、令和4年度は登録者数125名、成立ペア数41組(実質82名活動)という運用結果であった。今後も参加学生からの意見をフィードバックし、制度的改善・工夫を施した上、より多くの学生が参加しやすい環境を整備・提供し、引き続き当該制度の持続的発展を図ることとした。

(3) 語学学習促進室業務サポート体制の強化

①正規カリキュラム外の語学強化プログラム(語学合宿、Language Peers 等)の運用をはじめ、本学学生のニーズに対応できる語学プログラムに特化した語学コーディネーターを配置し、各語学担当教員との密接な連携・協力に基づく各種語学教育支援サービスの拡充を図った。

②語学学習促進室長が主体となり、語学コーディネーターを窓口として各語学教育担当者や各検定試験対策講座担当者との意見交換・情報収集を行い、各事業の運営について、より効果的な方法等の分析、検討に継続して取り組んだ。

3) Web サイト・刊行物の充実

語学のステップアップと海外留学のためのハンドブック「GLOBAL OKIU」を発行し、入学式での配布、出張ガイダンスやオープンキャンパスでの活用など、グローバル教育支援センターの取組みを紹介する資料として役立てた。また、学内外に広く発信することを目的として、「GLOBAL OKIU」は本学ウェブサイトにも掲載している。国際交流事業への理解を深めることを目的として、語学学習促進室、国際交流促進室協働で「OKIU GLOBAL NEWS」

を発行し、グローバル教育支援センターの取組等を紹介した。

4) 多文化交流等に関する事業

令和4年度においては、ウチナーンチュ子弟等留学生（県費）としてブラジル・アルゼンチンから2名の留学生を受け入れた。（2022年9月～2023年3月）

しかし、沖縄県および近隣市町村と連携して実施する国際交流活動や多文化交流については、県内の状況（新型コロナウイルス感染症対策）を考慮し見送ることとした。ただし、令和3年度に引き続き、リッチモンド大学（アメリカ・バージニア州）とオンライン交流会を実施した。

7 入学者支援・高大接続に関する事業

1) 学生募集および入学試験に関する事業

志願者及び入学者獲得に向け進学説明会の充実を図ると共に、広報課と連携しSNSを活用した学生募集広報を強化した。また、入学試験時における県外及び県内離島受験生の経済的負担軽減施策を引き続き実施し、併せて渡航時のPCR検査費用補助も実施した。

(1) 進学説明会

広告代理店企画ガイダンス等を利用し、本島内（34会場）と県内離島地区の宮古、八重山、久米島地区（3会場）に参加した。

また、入試センター企画の進学説明会を本島北部、南部、宮古、石垣、久米島の計5会場で開催した。

例年実施している県内高等学校進路部訪問（5～6月45校）を継続して実施し、高校側の要望・意見等を入学者選抜試験委員会において報告した。

(2) 入学志願者の求める大学情報の発信

LINEによる入試情報のプッシュ配信を引き続き行い、今後も広報課の協力を得ながらSNSの有効活用を（情報収集・配信）を行う。また、高校進路部との情報共有を図り、本学の情報を提供し各高等学校生徒の動向等を聴取した。

大学院研究科の各専攻教員による研究科説明会を継続実施するとともに、大学院入試要項等の配布等により大学院情報の発信を行った。

(3) 県外及び県内離島受験生への旅費交通費の補助

県外及び県内離島受験生を対象に旅費交通費（交通運賃等）の補助を行い、県外及び県内離島受験生の経済的負担軽減を図った。

(4) ネット出願（出願書類の電子化等）の検討

高校進路指導部訪問の際に県内外の先行大学の事例について高校進路指導部から使いやすさ等に関する評価を聴取した。

(5) 入試システムのカスタマイズ

本学の入学者選抜試験に対応するため入試システムのカスタマイズを行った。

2) 高大接続事業

(1) 高等学校と大学の接続を深めるための大学入門講座（出前講座）

大学入門講座には、延べ8校506人が受講した。

8 障害者支援に関する事業

支援の必要な学生の増加により、トイレ介助支援人員を増員し、関係部署と調整をしながら支援体制を整えた。また視覚障害学生の入学により、対面朗読室業務を再開した。

コロナ禍で中断していた「学科長とキャンパス相談室/学生支援室との懇談会」を再開し、学生支援の現状と課題について情報共有を行った。

発達特性のある学生を対象に、他者との交流、自己理解や他者理解、コミュニケーションスキルの獲得を目的としたピアグループ活動を実施した。学生支援の充実を図る一環として、学生サポーター向けのノートテイク勉強会を開催し、支援時の工夫や授業時に予想されるトラブルに対応できるよう情報共有を行い、ノートテイク技術の向上をはかった。また障害学生支援者と利用学生の交流会を開催し、より質の高い支援を提供するための意見交換や学生同士の信頼関係の構築をはかった。

9 創立50周年（2022年）記念に関する事業

令和4年度は、創立50周年（2022年）記念に関する未完了であった2つの事業の内、植樹事業を完了した。厚生会館リノベーション事業については、令和5年度の竣工を目指し厚生会館リノベーション検討委員会において構想等に着手した。

【大学経営基盤拡充に関する事業】

1 人事及び福利厚生に関する事業

1) 人事制度、その他制度拡充事業

(1) 教員定数の検討

大学設置基準改正に伴う基幹教員の扱いも含めて検討に資するための情報収集および本学の現状整理に着手した。令和5年度以降、教学組織と連携し具体的な対応に向けて検討していく。

(2) 勤務時間管理システム導入

教員の勤務時間管理システム導入については、システムで管理することの課題が多くそれらの課題を精査した上で導入を令和5年度も引き続き検討することとした。

(3) 裁量労働制導入

令和3年度に提出された労働法制対応のための調査報告（特命業務）を踏まえ、制度導入を見送ることとした。

(4) 多様な教員の登用

大学設置基準改正に伴う基幹教員の扱いも含めて検討に資するための情報収集および本学の現状整理に着手した。令和5年度以降、教学組織と連携し具体的な対応に向けて検討していく。

2) 事務職員制度及び就業制度の見直し拡充

(1) 再任用制度の見直しと事務執行体制強化の職員定数の改善

再任用制度は、改正された「高齢者雇用安定法」や公務員の定年年齢の引き上げ等を踏まえても適切に制度化されており、令和4年度においても年齢構成のバランスが取れるような配置に努めた。再任用職員勤務形態等の課題があるため、引き続き事務執行体制強化や職員定数の改善に繋がるよう対応策を検討していく。

(2) SD事業（事務職員資質向上）

令和4年度から全体研修の他、研修テーマを選択させ階層別で研修を行う等、小規模による研修を実施した。各階層別で大学事務職員としての意識づけについて踏み込んだ研修となり、より充実したSD研修となった。令和5年度以降も体系的に研修制度を強化・充実させていく。

(3) 勤務時間管理システムの導入

令和4年度は事務職員を対象とした勤務時間管理システムについて、システム構築を担う候補業者も含めて整理・検討に着手した。令和5年度に最終的なシステムの導入について決定していく。

3) 教職員・学生の福利厚生制度の拡充に関する事業

令和4年度は、改正された育児・介護休業法の趣旨を踏まえ、女性のみならず男性についても育児休業制度の周知・意向確認に務める等、男女共同参画、子育て支援、ワークライフバランスの充実に努め、また、私学事業団の福利厚生事業の周知およびその活用を促した。

4) 教職員採用計画

令和4年度は、教員9名（特任教員1名含む）、事務職員2名（再任用職員1名含む）を採用し、教職員定数100%充足を実現した。

5) 後援会及び校友会との連携強化

令和4年度は、後援会、校友会との連携のもと、厚生会館リノベーション検討委員会を設置し、後援会、校友会の要望を取り入れる等、連携強化を図った。また、諸事業においても引き続き連携を図った。

6) 国内大学間の連携強化

令和4年度も日本私立大学協会や沖縄県私立大学協会において、県内大学との連携に努めた。また、六大学事務局長等懇談会事務局校として2回のSD研修等の事例報告を中心に意見交換する等、連携校間の連絡調整や円滑な事業運営に努めた。九州地区大学総務担当者連絡会議については、本学が当番校となって開催予定であったが、コロナ禍の影響で令和5年度に実施することとなった。

7) コンプライアンス推進事業及び規程整備

令和4年度に開催された懲戒審査委員会において、懲戒の種類と量定見直しについて検討すべきとの意見が付されており、令和5年度以降に検討に着手する。

労働法制の転換については、教員の裁量労働制を見送ることとしたため、関連規程の改正にはいたらなかったが、労働法制に関連した項目として育児休業に関する法律改正に伴い、新設された「出生時育児休業（通称：パパ休）」について、男性の積極的な育児参加を促す法律改正の趣旨を踏まえ、当該期間中の給与を有給とする規程整備を行った。

ガバナンスコードについては、大学設置基準改正等、文部科学省のガバナンス改革に関する議論が概ね示されたことから令和5年度策定を目指して学内手続きを進める。

2 防犯・防災および環境安全管理に関する事業

1) 防犯防災及びリスク管理拡充事業

(1) リスクマネジメントを着実にを行うための防災・防火管理委員会の複数回開催および学生・教職員を対象とした防災（避難）訓練の継続実施

防火・防災管理委員会を5月と10月に開催した。また、地震発生に伴う同時多発災害

を想定した防災（避難）訓練を11月に実施した。大学祭の実行委員や車いすを利用して
いる学生も参加し、施設の作りや避難経路、避難誘導や消火器の扱いについて知る機会
となった。その他、東村セミナーハウスにおいては10月、図書館においては
1月に、各部署で計画した訓練が実施された。

(2) 管理職を対象とした防火・防災管理等の講習の計画的な受講

令和4年度は事務局長が「甲種防火管理新規講習」および「自衛消防業務再講習」を
それぞれ7月に受講した。また管財課長が「自衛消防業務再講習」を6月に受講し、管
理体制の充実を図った。

(3) 防災設備、防災備品の点検・整備

令和4年度も引き続き年2回（9月・2月）、防災設備、備品の点検を実施した。また、
年に1回（12月）、防災・防火環境の点検を実施し、不備箇所について整備した。

(4) 災害に備えた備蓄庫の設置の検討

備蓄庫の設置について、学内の設置場所について検討した。また、どのような備蓄庫
があるか情報収集に努めた。

2) エコキャンパス事業の継続

令和3年度に制定された「沖縄国際大学環境経営マニュアル」に基づき、実行する初年
度であった。学内ポータルでエコドライブの推進を図り、環境リーフレットを作成し新入
生へ本学の環境への取り組みについて周知した。また、本学の環境への取り組みについて
企画・検証チームにより企画・検証が行われ、その結果を取りまとめ報告した。

3) 構内緑化整備事業

(1) 樹木の生育管理と高木の剪定を行い、構内の緑化環境を整えた。

(2) 創立50周年記念事業の一環として学生会館と職員駐車場との境界に沿い、植栽工事を
行った。また、本館来客駐車場付近にカンヒザクラ植栽工事を行った。

3 キャンパス施設整備拡充に関する事業

1) 野球場施設修繕工事

野球場外野整備工事を実施し、天然芝の張替を行った。

2) 校舎等建築物補修（塗装等）

図書館外階段の危険性を回避するため、ステンレス手摺取付工事を行った。また、損傷
の多い図書館閲覧室椅子の張替え修繕を行った。

学生駐車場については、1台当たりの駐車スペースを広げ、第3・第4駐車場の既設ライ
ン復旧工事を行った。

バリアフリー環境充実のため、学生会館渡り廊下に新たに屋根を新設した。

3) 厚生会館リノベーション計画

創立50周年厚生会館リノベーション事業委員会の検討結果に基づきリノベーション計
画に着手した。令和5年度中の完成を目指し工事を着工する。

4) 管財課分室（プレハブ）の建替計画

令和4年度については、具体的な計画着手までには至らなかった。建て替えに伴い、一
時移設場所の確保等も必要なため、関係各部署と調整を行う。

5) 教室の視聴覚関連設備等の更新

ネットワーク環境の改善及びPC等映像の取り込み及び受像機器への配信機能を強化するため、9号館教室ケーブル配線工事(9教室)を行った。

プロジェクター故障により、3号館(2教室)、9号館(1教室)、13号館(1教室)については新しく機器を買替えた。また、プロジェクター用スクリーン(5号館2教室)の故障については修理で対応した。経年劣化による9号館教室スピーカー(10教室)の買替を行った。

4 効率的財政運営と財政基盤安定化に関する事業

1) 財政基盤安定化事業

(1) 寄付金募集の推進

特定の寄付金募集は実施せず、小口寄付金を中心に募集を行った。

(2) 基本金積立計画の継続実施

第2号基本金及び第3号基本金を計画に基づき組入れを行った。

(3) 資金運用計画の検討

金利情勢に鑑み、新規の資金運用は行わなかった。

2) 収入計画の見直し

(1) 補助金獲得強化の取り組み

教育の質に係る客観的指標調査の得点向上や、私立大学改革総合支援事業補助金タイプ1、タイプ3の獲得に向けて、調査回答の精査と課題改善策の検討に努めた。教育の質に係る客観的指標については得点向上に繋がったが、改革総合支援事業は獲得には至らなかった。回答結果を精査する中で見えてきた本学の課題を踏まえつつ、今後も各部署と連携を図りながら補助金獲得に向け取り組んでいく。

研修会等に関しては、引き続きSD研修会の一環として課長補佐以下の事務職員を対象とした私立大学等経常費補助金に関する研修会を開催した。

5 効率的経営組織体制の強化に関する事業

1) 権限と責任に基づき業務執行する組織体制の構築

(1) 業務執行組織体制の強化

教学マネジメントの確立の推進に係る教学運営上・法人経営上の業務にあたる者として時限的に理事長・学長補佐(教学マネジメント担当)を配置した。

また、教育・研究面の更なる充実化を目的とし、教育研究経費の研究助成費等において引き続き学長裁量経費を確保した。

2) IR活動体制の構築・強化

新入生アンケート調査、教員の諸活動に係る自己点検評価調査、除籍・退学者調査等を初めとする各種調査の実施・分析を引き続き行った。また、学生課が実施した学生生活実態調査のデータを基に多角的な分析を行い、コロナ禍における学生の意識・生活状況などの実態把握に努めた。

各種調査・分析結果は、各学部や関係部署にも共有した。

3) 監査機能及び自己点検・自己評価活動の拡充と体制強化

(1) 監査機能の質的充実

①内部監査の定期的な実施

定期監査では、前期に「予算計画と実績との差異縮減についての取り組み状況について」、後期に「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律」への対応状況について内部監査を実施した。

また、「公的研究費(科学研究費補助金)の使用状況について」内部監査及びリスクアプローチの他、「公的研究費の不正防止計画に基づくモニタリング」について、事務局長(コンプライアンス推進副責任者)の指示に従い、サンプリング調査を行った。

加えて、「減価償却システム」のエラー表示出現の原因特定と改善のため同システムを対象として臨時監査を実施した。

②監事、公認会計士、内部監査人の連携充実

監事、公認会計士、内部監査人の三様監査の実施や内部監査報告書、IR 調査報告書の情報提供を行い監査機能の質的充実に努めるほか、情報交換で得られた助言等に基づき前述の臨時監査を行った。

(2) 自己点検・自己評価活動の拡充と体制強化

①令和4年度も引き続き教員個人の教育・研究活動などの自己点検・評価を実施した。また、この制度の枠組みなどについて学部等委員会と大学院等委員会に諮問し、その答申を踏まえて自己点検評価委員会において様式の一部変更を行った。また評価結果を集計し本学ホームページや学内ポータルに公表することとした。

②令和7(2025)年度受審予定の認証評価に向けて、日本高等教育評価機構実施のオンラインセミナーなどを受講するなど、認証評価関連の評価基準の改訂に注視しながら関連情報の収集に努めた。

4) 地域連携に関する組織体制及び取り組みの強化

日本税理士会連合会との「寄附に基づく講座開設及び運営に関する覚書」締結並びに、沖縄税理士会との「寄附講座(日本税理士会連合会提供)に係る費用負担に関する合意書」の締結を更新した。

また、学長裁定により配置していた社会貢献[地域協働・産学官連携]担当の理事長・学長補佐を継続して配置した。

5) 大学広報戦略の強化

(1) 入学希望者支援に係る広報強化

①オープンキャンパスの実施

新型コロナウイルス感染防止対策を講じ、定員を設けて年4回来場型のオープンキャンパスを開催した。

②SNSによる広報戦略の充実

高校生及び保護者向けのネットターゲット広告、TV、ラジオでのオープンキャンパス告知CMのほか、インターネットメディアを活用してLINE、Instagram、Facebook、Twitter等SNSでの広告、告知を継続して行った。また、受験生からの質問に即時回答可能なチャットボットを導入し、利用状況などの検証を行った。

(2) 戦略的大学広報計画の策定とその実施

①広報誌等の作成

「大学案内」「大学院案内」「学報」を主体とした広報誌等を作成し、本学の志願者となり得る高校生や在学生等向けに広報活動を行った。

②本学Webサイトのユニバーサルアクセス化

専門業者の調査レポート等を参考に多様な利用者からの閲覧などユニバーサルアクセス化を意識した Web サイトの掲載を心掛けた。

③ 広報活動の検証・見直し

ア. 本学の個性・特色の確認と検討活動の継続

イ. 広報メディアの検証・見直し

個性・特色の発信は、広報活動に於ける要となることから、常に点検評価の姿勢が望まれており、そのことから『平成30年度自己点検評価』以降も継続して点検を行っている。オープンキャンパス時にアンケート調査の実施や、大学紹介動画制作を決定し、より効果的に高校生へ情報が伝わるメディア媒体の検証・見直しを行った。

(3) 主体的な情報発信

① 私立学校法等の定めに従い、本学情報の積極的な公表に努めた。また、情報公開に関する規程制定について引き続き検討を行った。

② 教育・研究活動の成果を地域社会に還元し、地域文化の向上に貢献することを目的として、一般の方々に対し対面にてうまんちゅ定例講座や講演会の開催など各種公開講座を行った。また、2017年度から続けているラジオ番組「沖国大ラジオ講座～万国津梁を目指して～」を継続して放送した。

Ⅲ. 財政の概要

沖縄国際大学では、財務収支において相対的な均衡を図ることを大きな目標としているが、大学を取り巻く環境の変化は大学経営に大きな影響を及ぼしている。少子化に伴う18歳人口の減少による就学人口の減少の中で、私立大学等への経常費補助金の減少や入学者定員数の厳格化などが生じており、また新型コロナウイルスの影響による学内外での学習・研究活動への影響継続、国内経済における物価上昇などもあり、本学を取り巻く経済的環境は厳しさを増しているといえる。

このような経営環境のもとで、本学が大きく変動する外部環境に対応して、大学間競争の中で優位性を保ち、地域発展に寄与していくためには、教育・研究の質的充実・向上を図るとともに、適切な財政基盤を維持していく必要がある。将来の変革を行うことができる財政的な余力を保ちつつ、学生・教職員の修学、教育、研究活動の充実をはかるため、より一層の将来を見据えた教育研究活動と財政的なバランスを保つことがより重要となる。

本学での基本的財政運営は、「中長期経営計画」に基づいており、財政運営については、以下の項目を前提としている。

- 1 予算編成は収支均衡を図ることを原則とする。
- 2 施設・設備・備品の整備調達は自己資金の範囲でおこなう
- 3 借入金に依存しない財政運営を図る

令和4年度の決算は、「第4次中長期経営計画」(令和3年度～令和6年度)の2年目であり、事業計画および予算編成の基本方針に基づいた事業の結果を表すものである。事業活動収入に対して、経年的経費、継続事業、新規事業などの基本的事業に加えて適切な理念に基づいた特定事業についての予算配分を行うとともに、過去の実績を含んだ経費節減に努め、臨時的な状況に対応しつつも、財政基盤の健全性の維持・向上に努めてきた。

その結果、令和4年度は、新型コロナウイルス禍の中ではあったが、総体において資金収支では教育研究経費及び管理経費において一定の節減の成果を得ることができた。また、バランスの取れた資金収支のもとで、事業活動収支においても収入超過となる一定の収益力を確保し、健全な財務状況のもと基本金組入も行うことにより、教育、研究活動の持続的発展、強化が引き続き期待できるものとなっている。

以下に令和4年度の財務状況(資金収支計算書、事業活動収支計算書および貸借対照表)および直近6カ年の事業活動収支並びに貸借対照表財務比率の推移を掲載する。

1. 資金収支計算書

資金収支計算書は、当該会計年度の収入及び教育研究並びにその他諸活動に使用したすべての資金収支の内容等を明らかにしています。

資金収支計算書

(自令和4年4月1日至令和5年3月31日) (単位:円)

収入の部			
科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	4,271,287,000	4,319,235,200	△ 47,948,200
手数料収入	72,119,000	76,547,500	△ 4,428,500
寄付金収入	55,130,000	65,040,000	△ 9,910,000
補助金収入	979,060,000	970,964,740	8,095,260
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	2,061,000	2,774,900	△ 713,900
受取利息・配当金収入	4,990,000	4,448,895	541,105
雑収入	84,309,000	85,622,828	△ 1,313,828
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	1,782,374,000	1,625,700,280	156,673,720
その他の収入	1,122,652,049	1,233,668,117	△ 111,016,068
資金収入調整勘定	△ 1,734,912,360	△ 1,732,989,756	△ 1,922,604
前年度繰越支払資金	11,032,832,490	11,032,832,490	
収入の部合計	17,671,902,179	17,683,845,194	△ 11,943,015

支出の部			
科目	予算	決算	差異
人件費支出	2,976,641,000	2,816,697,515	159,943,485
教育研究経費支出	2,177,188,000	1,949,122,201	228,065,799
管理経費支出	262,238,000	212,614,684	49,623,316
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	161,737,000	9,885,413	151,851,587
設備関係支出	171,293,000	152,619,195	18,673,805
資産運用支出	685,049,000	684,548,877	500,123
その他の支出	1,313,384,000	1,324,498,143	△ 11,114,143
[予備費]	100,000,000		100,000,000
資金支出調整勘定	△ 216,454,050	△ 293,389,581	76,935,531
翌年度繰越支払資金	10,040,826,229	10,827,248,747	△ 786,422,518
支出の部合計	17,671,902,179	17,683,845,194	△ 11,943,015

【資金収支決算概要】

令和4年度の資金収入の総額は6,651百万円であり、前年度繰越支払資金11,033百万円を加えた収入の部合計は17,684百万円となった。学生生徒等からの授業料や入学金などの学生生徒納付金収入は4,319百万円(予算比+48百万円)であり、入学検定料を中心とする手数料収入は77百万円(予算比+4百万円)となった。また、寄付金収入は65百万円であった。補助金収入は971百万円となり、予算比では、経常費補助金の増と修学支援新制度における授業料減免の見積もり相違の結果、△8百万円の差額となった。

令和4年度の資金支出の総額は6,857百万円であり、翌年度繰越支払資金は10,827百万円となった。人件費支出は2,817百万円(予算比△160百万円)であり、教務・事務における適切な人的効率の達成と雇用調整が主な要因となる。本学の教学および研究に関わる教育研究費支出は1,949百万円(予算比△228百万円)、管理経費支出は213百万円(予算比△50百万円)となった。施設関係支出は厚生会館リノベーション工事計画の見直しにより大きく減少し10百万円となった。大学の情報環境を含む設備機器や図書購入のための設備関係支出は153百万円であり、ともに節減が図られた。

2. 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、当該会計年度の事業活動区分における収支内容から学校法人の経営状況を明らかにしたものです。

事業活動収支計算書
 (自令和4年4月1日至令和5年3月31日) (単位:円)

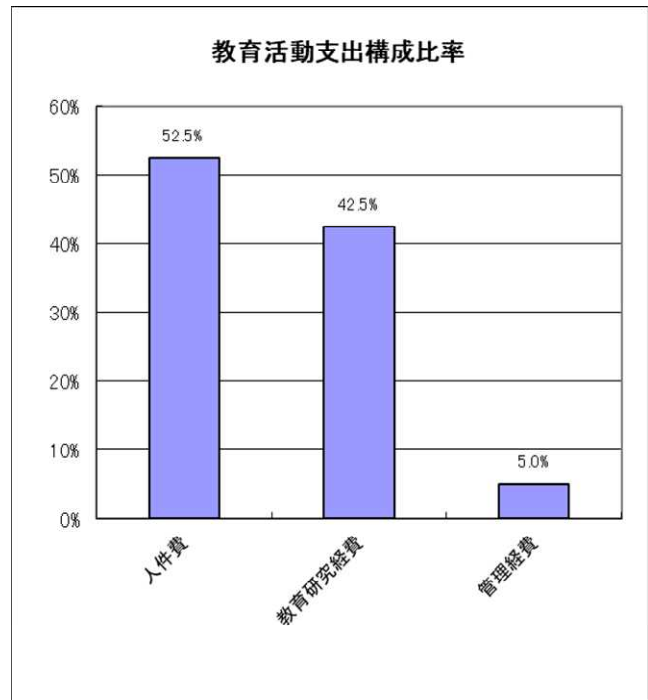
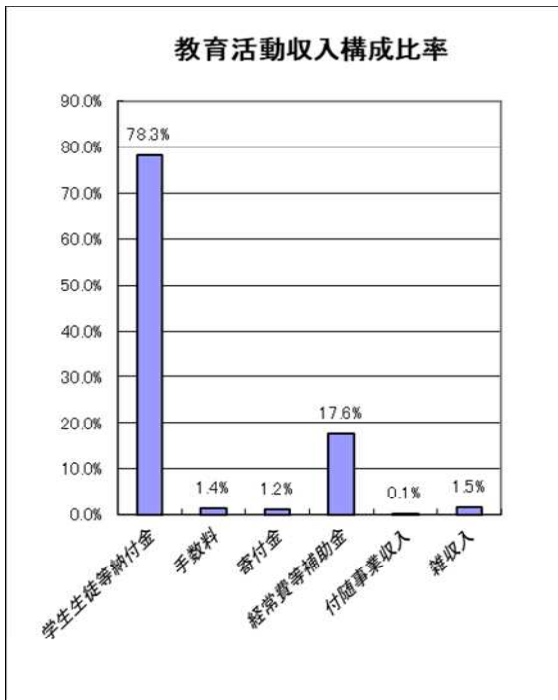
事業活動収入の部			
科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金	4,271,287,000	4,319,235,200	△ 47,948,200
手数料	72,119,000	76,547,500	△ 4,428,500
寄付金	54,630,000	64,540,000	△ 9,910,000
経常費等補助金	979,060,000	970,964,740	8,095,260
付随事業収入	2,061,000	2,774,900	△ 713,900
雑収入	84,309,000	84,663,238	△ 354,238
教育活動収入計	5,463,466,000	5,518,725,578	△ 55,259,578
受取利息・配当金	4,990,000	4,448,895	541,105
その他の教育活動外収入	0	0	0
教育活動外収入計	4,990,000	4,448,895	541,105
資産売却差額	0	0	0
その他の特別収入	2,900,000	4,699,315	△ 1,799,315
特別収入計	2,900,000	4,699,315	△ 1,799,315
事業活動収入計	5,471,356,000	5,527,873,788	△ 56,517,788
事業活動支出の部			
科目	予算	決算	差異
人件費	2,977,430,000	2,818,526,839	158,903,161
教育研究経費	2,525,548,000	2,282,623,445	242,924,555
管理経費	328,072,000	270,149,398	57,922,602
徴収不能額等	0	0	0
教育活動支出計	5,831,050,000	5,371,299,682	459,750,318
借入金等利息	0	0	0
その他の教育活動外支出	0	0	0
教育活動外支出計	0	0	0
資産処分差額	10,586,000	1,018,481	9,567,519
その他の特別支出	0	308,820	△ 308,820
特別支出計	10,586,000	1,327,301	9,258,699
[予備費]	100,000,000		100,000,000
事業活動支出計	5,941,636,000	5,372,626,983	569,009,017
教育活動収支差額	△ 367,584,000	147,425,896	△ 515,009,896
教育活動外収支差額	4,990,000	4,448,895	541,105
経常収支差額	△ 362,594,000	151,874,791	△ 514,468,791
特別収支差額	△ 7,686,000	3,372,014	△ 11,058,014
基本金組入前当年度収支差額	△ 470,280,000	155,246,805	△ 625,526,805
基本金組入額合計	△ 563,030,000	△ 343,233,041	△ 219,796,959
当年度収支差額	△ 1,033,310,000	△ 187,986,236	△ 845,323,764
前年度繰越収支差額	4,312,901,859	4,312,901,859	0
基本金取崩額	0	0	0
翌年度繰越収支差額	3,279,591,859	4,124,915,623	△ 845,323,764

【事業活動収支決算概要】

教育活動収支においては、教育活動収入が5,519百万円、教育活動支出(減価償却額391百万円を含む)が5,371百万円となり、収支差額は147百万円(予算比+515百万円)の収入超過となった。

財務活動による収支を表す教育活動外収支差額は4百万円であり、この結果、経常活動による収支を表す経常収支差額は152百万円となった。また、臨時的な収支を表す特別収支では、3百万円の収入超過となっている。

総事業活動による基本金組入前当年度収支差額は155百万円の収入超過となったが、基本金組入額が343百万円であったため、当年度収支差額は188百万円の支出超過となった。これに前年度繰越収支差額4,313百万円を合わせた翌年度繰越収支差額は4,125百万円となった。



3. 貸借対照表

貸借対照表は、当該会計年度決算時点における財政状態を明らかにしたものです。

貸借対照表 (令和5年3月31日現在) (単位:円)

資 産 の 部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	21,311,801,952	20,873,366,074	438,435,878
有形固定資産	11,124,839,282	11,351,062,281	△ 226,222,999
土地	1,695,988,150	1,695,988,150	0
建物	5,811,632,017	6,069,734,545	△ 258,102,528
構築物	397,059,406	424,445,134	△ 27,385,728
教育研究用機器備品	260,796,360	223,188,406	37,607,954
管理用機器備品	75,034,134	78,707,597	△ 3,673,463
図書	2,881,468,847	2,851,712,241	29,756,606
車輛	2,860,368	7,286,208	△ 4,425,840
特定資産	10,104,727,945	9,440,069,068	664,658,877
第2号基本金引当特定資産	400,000,000	350,000,000	50,000,000
第3号基本金引当特定資産	2,781,831,379	2,571,831,379	210,000,000
退職給与引当特定資産	1,263,000,000	1,263,000,000	0
減価償却引当特定資産	5,581,017,121	5,177,978,244	403,038,877
金秀奨学金引当特定資産	2,900,000	2,000,000	900,000
長濱奨学金引当特定資産	2,480,000	2,780,000	△ 300,000
波平博士課程奨学金引当特定資産	1,500,000	1,600,000	△ 100,000
学生サポート奨学金引当特定資産	8,268,545	9,268,545	△ 1,000,000
宮城勇体育奨学金引当特定資産	1,950,000	1,950,000	0
校友会教育備品費引当特定資産	15,750,900	15,250,900	500,000
後援会奨学金引当特定資産	31,880,000	31,510,000	370,000
校友会奨学金引当特定資産	14,150,000	12,900,000	1,250,000
その他の固定資産	82,234,725	82,234,725	0
電話加入権	2,550,798	2,550,798	0
有価証券	79,576,227	79,576,227	0
預託金	107,700	107,700	0
流動資産	10,882,134,922	11,135,119,398	△ 252,984,476
現金預金	10,827,248,747	11,032,832,490	△ 205,583,743
未収入金	50,721,396	98,639,049	△ 47,917,653
貯蔵品	2,278,689	2,674,616	△ 395,927
前払金	1,886,000	316,050	1,569,950
立替金	90	657,138	△ 657,048
預け金	0	55	△ 55
資産の部合計	32,193,936,874	32,008,485,472	185,451,402

負債の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
固定負債	1,264,521,131	1,262,691,807	1,829,324
退職給与引当金	1,264,521,131	1,262,691,807	1,829,324
流動負債	2,094,051,251	2,065,675,978	28,375,273
未払金	293,075,926	209,402,660	83,673,266
前受金	1,625,700,280	1,682,268,360	△ 56,568,080
預り金	175,275,045	174,004,958	1,270,087
負債の部合計	3,358,572,382	3,328,367,785	30,204,597

純資産の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
基本金	24,710,448,869	24,367,215,828	343,233,041
第1号基本金	21,131,617,490	21,048,384,449	83,233,041
第2号基本金	400,000,000	350,000,000	50,000,000
第3号基本金	2,781,831,379	2,571,831,379	210,000,000
第4号基本金	397,000,000	397,000,000	0
繰越収支差額	4,124,915,623	4,312,901,859	△ 187,986,236
翌年度繰越収支差額	4,124,915,623	4,312,901,859	△ 187,986,236
純資産の部合計	28,835,364,492	28,680,117,687	155,246,805

科目	本年度末	前年度末	増減
負債及び純資産の部合計	32,193,936,874	32,008,485,472	185,451,402

注記

1. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

徴収不能引当金

未収入金の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込み額を計上しています。

退職給与引当金

退職金の支給に備えるため、期末要支給額1,689,855,436円の100%を基にして、私立大学退職金財団に対する掛金の累計額と交付金の累積額との繰入調整額を加減した金額を計上している。

(2) その他の重要な会計方針

有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法に基づく原価法である。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法に基づく原価法である。

2. 重要な会計方針の変更等 該当なし

3. 減価償却額の累計額の合計額 10,151,333,356円

4. 徴収不能引当金の合計額 0円

5. 担保に供されている資産の種類及び額 該当なし

6. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額 55,780,560円

7. 当該会計年度の末日において第4号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策
 第4号基本金に相当する資金を有しており、該当しません。

Ⅲ. 財政の概要

8. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

(1) 有価証券の時価情報

①総括表

(単位：円)

	当年度(令和5年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	29,946,430	41,952,000	12,005,570
（うち満期保有目的の債券）	(0)	(0)	(0)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	49,629,797	42,675,378	△ 6,954,419
（うち満期保有目的の債券）	(0)	(0)	(0)
合 計	79,576,227	84,627,378	5,051,151
（うち満期保有目的の債券）	(0)	(0)	(0)
時価のない有価証券	0		
有価証券合計	79,576,227		

②明細表

(単位：円)

種類	当年度(令和5年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時価	差額
債券	0	0	0
株式	79,576,227	84,627,378	5,051,151
投資信託	0	0	0
貸付信託	0	0	0
その他	0	0	0
合 計	79,576,227	84,627,378	5,051,151
時価のない有価証券	0		
有価証券合計	79,576,227		

(2) 偶発債務 該当なし

(3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リースは、次のとおりです。

- ①平成21年4月1日以降に開始したリース取引 該当なし
- ②平成21年3月31日以前に開始したリース取引 該当なし

(4) 関連当事者との取引 該当なし

※ この貸借対照表は、学校法人会計基準（昭和46年4月1日文部省令第16号）に従い作成しており、様式は補助金交付の観点からの表示区分になっています。

【概要】

令和4年度末の資産の部合計は32,194百万円であり、昨年度より185百万円増加した。建物などの固定資産は21,312百万円、うち、基本金等及び減価償却引当に関わる特定預金などの特定資産は10,105百万円であり、665百万円増加した。現金・預金などの流動資産は10,882百万円となった。

一方、負債の部は3,359百万円であり、固定負債は退職給与に関わる1,265百万円、また流動負債は2,094百万円となった。純資産の部は、基本金が343百万円増加、繰越収支差額は188百万円減少し、総計28,835百万円となった。

4. 財務比率

平成29年度から令和4年度までの過去6ヵ年間の本学と全国大学法人(医歯系除く)との事業活動収支計算書関係決算財務比率及び貸借対照表関係決算財務比率は次のとおりです。

事業活動収支計算書関係決算財務比率

No.	比率	算式(×100)	上段: 沖縄国際大学	事業活動収支比率						評価
			下段: 全国大学法人(医歯系除く)集計	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
1	人件費率	人件費 経常収入	沖縄国際大学	55.23%	57.06%	56.44%	50.95%	51.42%	51.03%	▼
			全国大学法人(医歯系除く)集計	53.80%	53.00%	53.20%	51.80%	51.30%	(51.30%)	
2	人件依存率	人件費 学生生徒等納付金	沖縄国際大学	61.36%	63.31%	64.01%	63.41%	65.29%	65.26%	▼
			全国大学法人(医歯系除く)集計	71.90%	70.90%	70.80%	69.60%	69.70%	(69.70%)	
3	教育研究経費比率	教育研究経費 経常収入	沖縄国際大学	30.62%	32.16%	29.78%	41.19%	40.77%	41.33%	△
			全国大学法人(医歯系除く)集計	33.30%	33.40%	33.50%	35.20%	34.30%	(34.30%)	
4	管理経費率	管理経費 経常収入	沖縄国際大学	4.45%	4.71%	4.60%	4.42%	5.15%	4.89%	▼
			全国大学法人(医歯系除く)集計	8.80%	8.80%	8.90%	8.20%	8.30%	(8.30%)	
5	借入金利息比率	借入金等利息 経常収入	沖縄国際大学	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	▼
			全国大学法人(医歯系除く)集計	0.20%	0.20%	0.20%	0.10%	0.10%	(0.10%)	
6	事業活動収支差額比率	基本金組入前 当年度収支差額 事業活動収入	沖縄国際大学	9.98%	5.98%	9.18%	3.64%	2.54%	2.81%	△
			全国大学法人(医歯系除く)集計	4.90%	4.60%	4.70%	5.20%	6.40%	(6.40%)	
7	基本金組入後 収支比率	事業活動支出 事業活動収入一 基本金組入額	沖縄国際大学	94.87%	99.18%	99.46%	106.04%	108.59%	103.63%	▼
			全国大学法人(医歯系除く)集計	106.50%	107.00%	107.00%	105.80%	104.10%	(104.10%)	
8	学生生徒等 納付金比率	学生生徒等納付金 経常収入	沖縄国際大学	90.01%	90.13%	88.18%	80.36%	78.75%	78.20%	～
			全国大学法人(医歯系除く)集計	74.70%	74.80%	75.10%	74.40%	73.60%	(73.60%)	
9	寄付金比率	寄付金 事業活動収入	沖縄国際大学	1.47%	1.19%	1.13%	1.69%	1.05%	1.24%	△
			全国大学法人(医歯系除く)集計	2.30%	2.10%	2.10%	2.30%	2.20%	(2.20%)	
	経常寄付金率	教育活動収支の 寄附金 事業活動収入	沖縄国際大学	1.01%	1.13%	0.98%	1.17%	0.97%	1.17%	△
			全国大学法人(医歯系除く)集計	1.40%	1.40%	1.40%	1.60%	1.60%	(1.60%)	
10	補助金比率	補助金 事業活動収入	沖縄国際大学	4.69%	3.49%	5.77%	14.57%	16.54%	17.56%	△
			全国大学法人(医歯系除く)集計	12.50%	12.60%	12.20%	14.10%	14.30%	(14.30%)	
	経常補助金率	教育活動収支の 補助金 事業活動収入	沖縄国際大学	4.71%	3.50%	5.77%	14.65%	16.56%	17.58%	△
			全国大学法人(医歯系除く)集計	12.20%	12.20%	12.00%	13.90%	14.10%	(14.10%)	
11	基本比率	基本金組入額 事業活動収入	沖縄国際大学	5.11%	5.20%	8.68%	9.14%	10.25%	6.21%	△
			全国大学法人(医歯系除く)集計	10.80%	10.80%	10.90%	10.40%	10.10%	(10.10%)	
12	減価償却費率	減価償却額 経常支出	沖縄国際大学	9.30%	8.52%	8.63%	7.45%	7.51%	7.28%	～
			全国大学法人(医歯系除く)集計	11.90%	11.80%	11.80%	11.70%	11.80%	(11.80%)	
13	経常収支差額率	経常収支差額 経常収入	沖縄国際大学	9.70%	6.08%	9.18%	3.44%	2.66%	2.75%	△
			全国大学法人(医歯系除く)集計	3.90%	4.50%	4.20%	4.60%	5.90%	(5.90%)	
14	教育活動収支比率	教育活動収支差額 教育活動収入計	沖縄国際大学	9.20%	5.64%	8.79%	3.16%	2.56%	2.67%	△
			全国大学法人(医歯系除く)集計	2.40%	3.00%	2.60%	3.00%	4.20%	(4.20%)	

財務比率の評価は次のとおり。

△ 高い値が良い ▼ 低い値が良い ～ どちらともいえない

全国大学法人(医歯系除く)集計の()内の数値は、参考資料からのデータが得られないため、令和3年度の数値を仮表示している。

※参考資料:『令和4年度版 今日の私学財政』(日本私立学校振興・共済事業団)

貸借対照表関係決算財務比率

No.	比率	算式(×100)	上段: 沖縄国際大学		貸借対照表比率						評価
			下段: 全国大学法人(医歯系除く)集計		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
15	固定資産比率	固定資産 / 総資産	沖縄国際大学	61.01%	61.76%	63.82%	63.97%	65.21%	66.20%	▼	
			全国大学法人(医歯系除く)集計	86.60%	86.80%	86.70%	86.30%	85.90%	(85.90%)		
16	有形固定資産比率	有形固定資産 / 総資産	沖縄国際大学	35.62%	34.45%	34.73%	36.14%	35.46%	34.56%	▼	
			全国大学法人(医歯系除く)集計	60.70%	59.90%	59.60%	59.10%	58.30%	(58.30%)		
17	特定資産比率	特定資産 / 総資産	沖縄国際大学	25.13%	27.04%	28.84%	27.58%	29.49%	31.39%	△	
			全国大学法人(医歯系除く)集計	21.70%	22.20%	22.40%	22.40%	22.90%	(22.90%)		
18	流動資産比率	流動資産 / 総資産	沖縄国際大学	38.99%	38.24%	36.18%	36.03%	34.79%	33.80%	△	
			全国大学法人(医歯系除く)集計	13.40%	13.20%	13.30%	13.70%	14.10%	(14.10%)		
19	固定負債比率	固定負債 / 総負債 + 純資産	沖縄国際大学	4.13%	4.07%	3.97%	3.97%	3.94%	3.93%	▼	
			全国大学法人(医歯系除く)集計	6.80%	6.80%	6.90%	6.80%	6.60%	(6.60%)		
20	流動負債比率	流動負債 / 総負債 + 純資産	沖縄国際大学	7.38%	7.42%	7.02%	6.45%	6.45%	6.50%	▼	
			全国大学法人(医歯系除く)集計	5.40%	5.40%	5.30%	5.30%	5.40%	(5.40%)		
21	内部留保率	運用資産 - 総負債 / 総資産	沖縄国際大学	52.55%	53.66%	53.92%	53.13%	53.81%	54.83%	△	
			全国大学法人(医歯系除く)集計	24.80%	25.70%	26.10%	26.40%	27.50%	(27.50%)		
22	運用資比率	運用資産 - 外部負債 / 経常支出	沖縄国際大学	4.29年	4.28年	4.38年	3.76年	3.79年	3.86年	△	
			全国大学法人(医歯系除く)集計	1.90年	1.90年	1.90年	2.00年	2.00年	(2.00年)		
23	純資比率	純資産 / 総負債 + 純資産	沖縄国際大学	88.50%	88.51%	89.01%	89.58%	89.60%	89.57%	△	
			全国大学法人(医歯系除く)集計	87.80%	87.80%	87.80%	87.90%	88.00%	(88.00%)		
24	繰越収支差額率	繰越収支差額 / 総負債 + 純資産	沖縄国際大学	15.48%	15.44%	15.35%	14.87%	13.47%	12.81%	△	
			全国大学法人(医歯系除く)集計	-14.50%	-14.30%	-14.90%	-15.30%	-15.20%	(-15.20%)		
25	固定比率	固定資産 / 純資産	沖縄国際大学	68.94%	69.77%	71.70%	71.41%	72.78%	73.91%	▼	
			全国大学法人(医歯系除く)集計	98.70%	98.80%	98.70%	98.20%	97.60%	(97.60%)		
26	固定合長期率	固定資産 / 純資産 + 固定負債	沖縄国際大学	65.87%	66.71%	68.64%	68.38%	69.71%	70.80%	▼	
			全国大学法人(医歯系除く)集計	91.60%	91.70%	91.50%	91.20%	90.80%	(90.80%)		
27	流動比率	流動資産 / 流動負債	沖縄国際大学	528.47%	515.35%	515.44%	558.93%	539.05%	519.67%	△	
			全国大学法人(医歯系除く)集計	248.30%	246.60%	251.80%	256.60%	262.90%	(262.90%)		
28	総負債比率	総負債 / 総資産	沖縄国際大学	11.50%	11.49%	10.99%	10.42%	10.40%	10.43%	▼	
			全国大学法人(医歯系除く)集計	12.20%	12.20%	12.20%	12.10%	12.00%	(12.00%)		
29	負債比率	総負債 / 純資産	沖縄国際大学	13.00%	12.98%	12.35%	11.63%	11.61%	11.65%	▼	
			全国大学法人(医歯系除く)集計	13.90%	13.90%	13.80%	13.80%	13.60%	(13.60%)		
30	前受金保有率	現金預金 / 前受金	沖縄国際大学	616.23%	624.28%	739.45%	676.26%	655.83%	666.01%	△	
			全国大学法人(医歯系除く)集計	354.20%	348.70%	348.80%	358.50%	373.50%	(373.50%)		
31	退職給与引当率	退職給与引当金 / 退職給与引当金	沖縄国際大学	98.22%	98.52%	99.81%	99.85%	100.02%	99.88%	△	
			全国大学法人(医歯系除く)集計	69.90%	71.20%	72.10%	72.10%	73.70%	(73.70%)		
32	基本金比率	基本金 / 基本金要組入額	沖縄国際大学	99.99%	100.00%	98.70%	99.99%	100.00%	99.77%	△	
			全国大学法人(医歯系除く)集計	97.30%	97.30%	97.20%	97.20%	97.30%	(97.30%)		
33	減価償却率	減価償却累計額(図書を除く) / 減価償却資産取得価額(図書を除く)	沖縄国際大学	50.42%	51.98%	52.24%	51.98%	58.99%	60.79%	~	
			全国大学法人(医歯系除く)集計	50.50%	51.50%	52.40%	53.20%	54.30%	(54.30%)		
35	積立率	運用積立額 / 要積立額	沖縄国際大学	157.00%	155.25%	150.40%	151.92%	147.11%	143.94%	△	
			全国大学法人(医歯系除く)集計	78.60%	79.30%	78.50%	78.00%	78.40%	(78.40%)		

財務比率の評価は次のとおり。

△ 高い値が良い ▼ 低い値が良い ~ どちらともいえない

全国大学法人(医歯系除く)集計の()内の数値は、参考資料からのデータが得られないため、令和3年度の数値を仮表示している。

※運用資産=現金預金+特定資産+有価証券

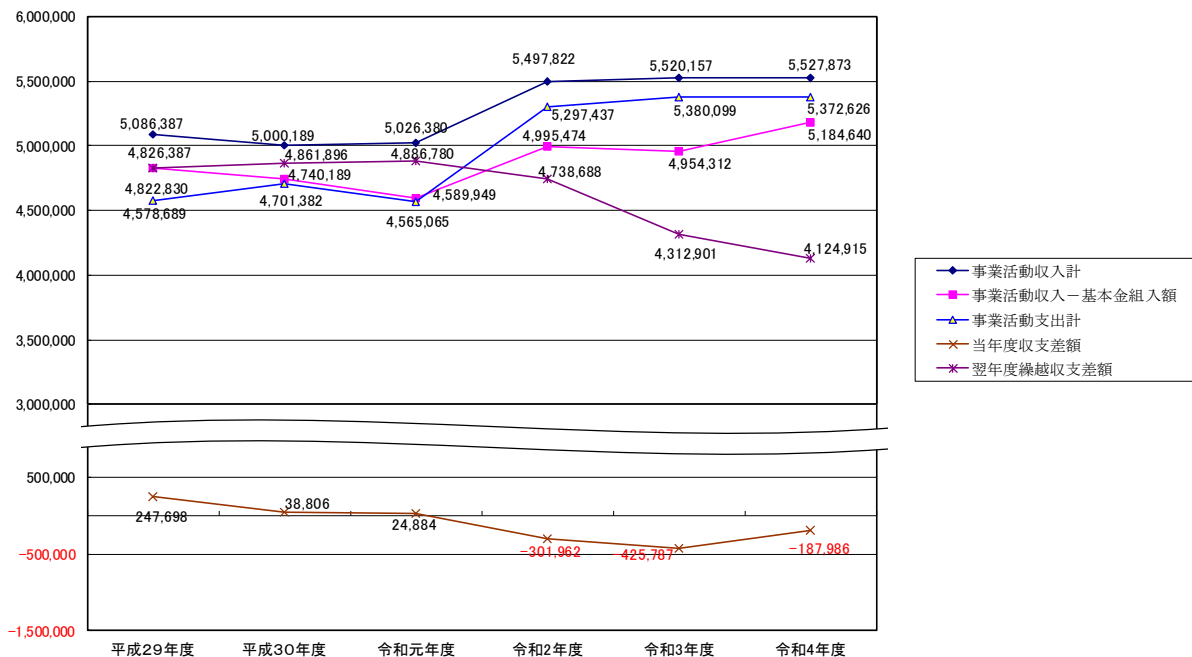
※減価償却累計額=貸借対照表注記に記載の減価償却額の累計額の合計額

※減価償却資産取得価額=(建物・構築物・教育研究用機器備品・管理用機器備品・車両・その他有形固定資産)+当該資産に係る減価償却累計額

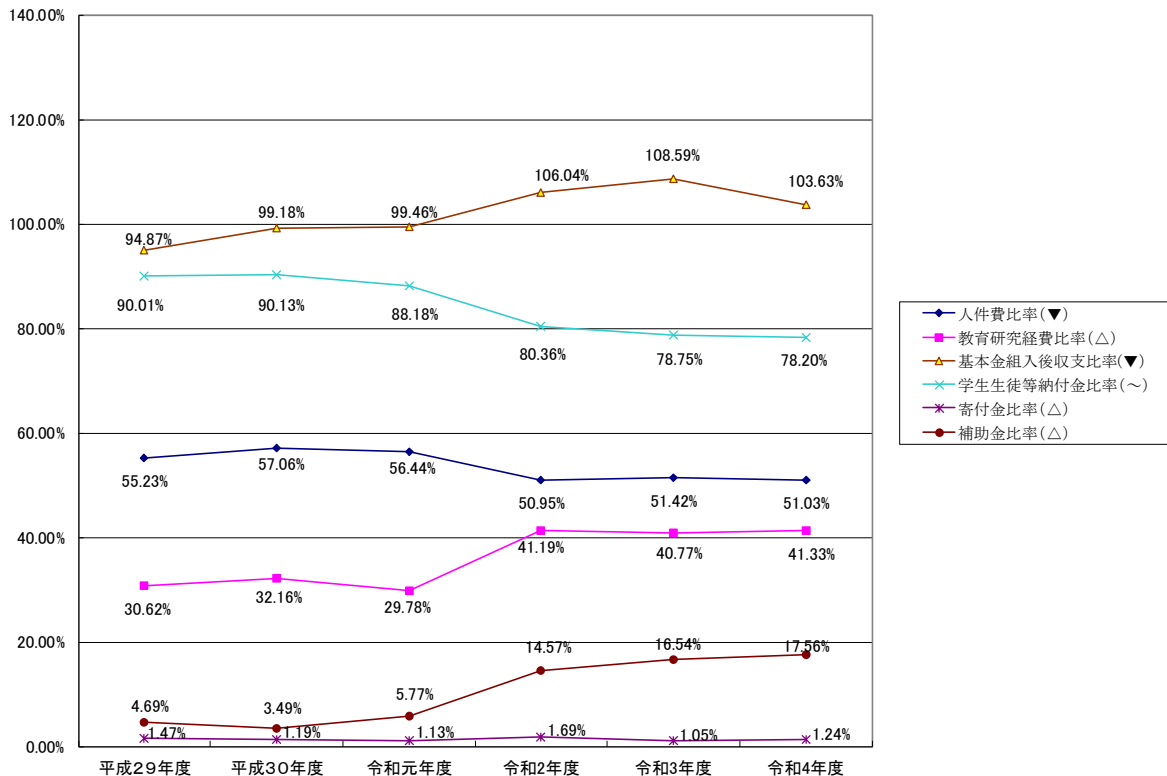
※要積立額=減価償却累計額+退職給与引当金+2号基本金+3号基本金

※参考資料:『令和4年度版 今日私学財政』(日本私立学校振興・共済事業団)

事業活動収支の推移 (単位:千円)

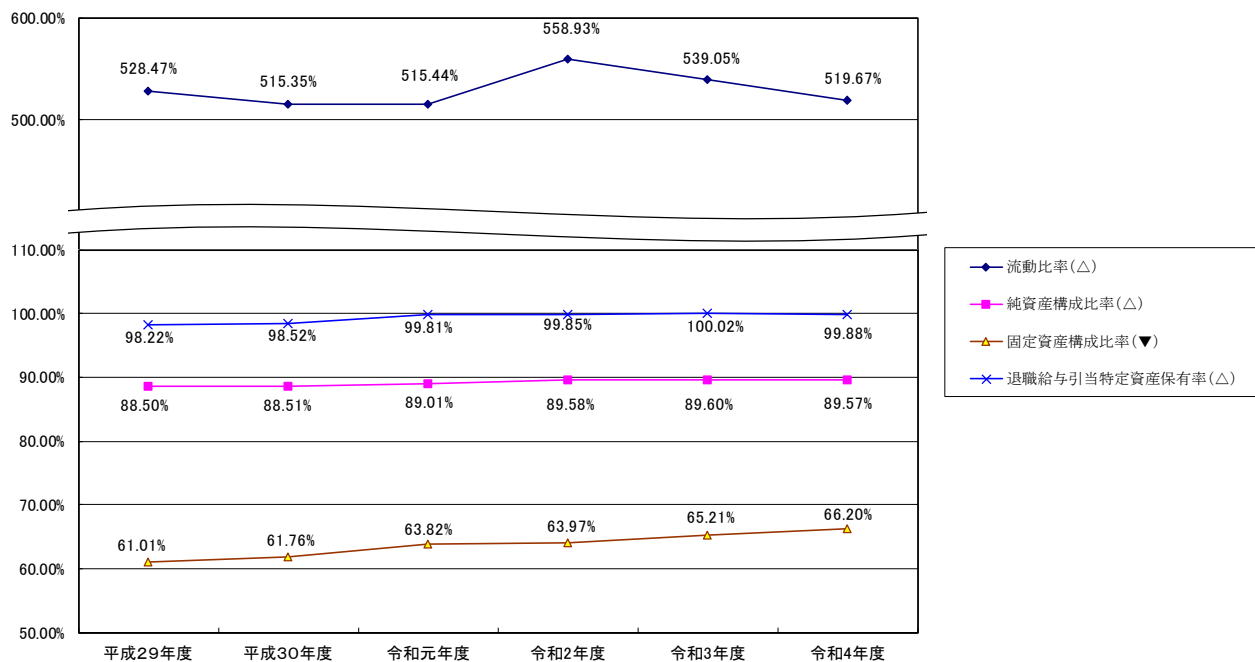


主な事業活動収支決算財務比率の推移

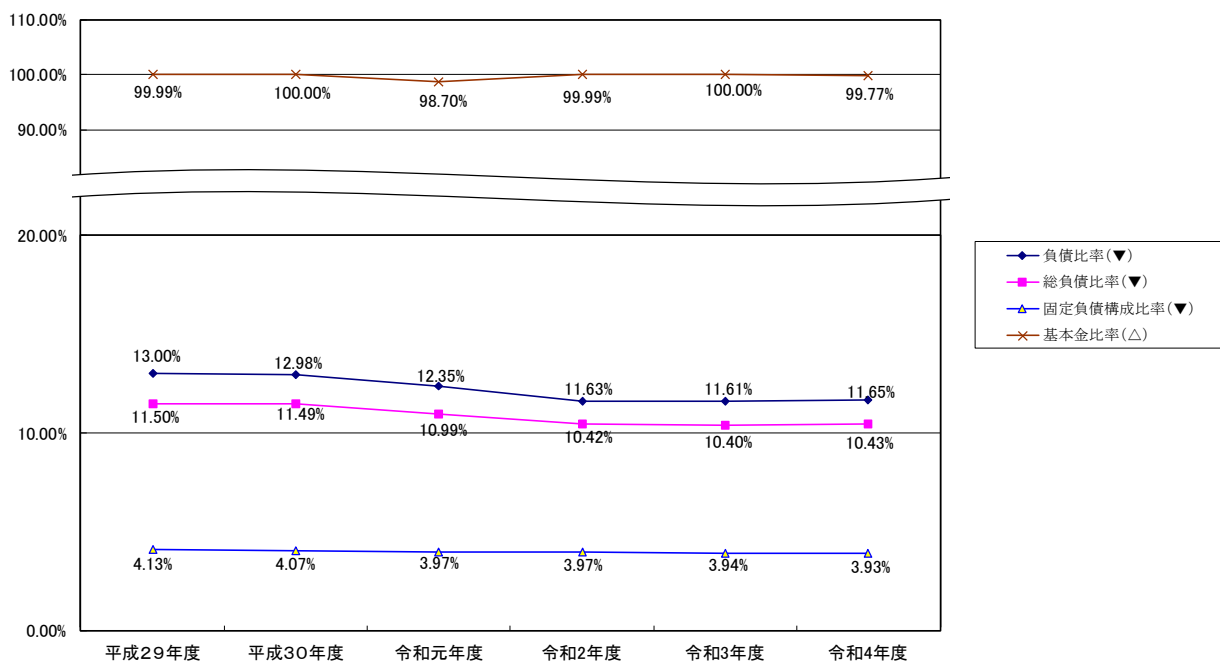


注: 1) 比率は、経常収入合計額(人件費、教育研究経費学生生徒等納付金)及び事業活動収入(基本金組入額、寄付金、補助金)に対する割合。
2) 人件費は、教員人件費、職員人件費、役員報酬、退職給与引当金繰入額等。
3) 教育研究経費には、教育用固定資産にかかる減価償却額を含んでいる。

主な貸借対照表財務比率の推移(資産)



主な貸借対照表財務比率の推移(負債・基本金)



IV. 施設の現況

1. 用地の部

大学所有地明細（令和3年度・令和4年度増減表）

大学用地	1. 学校用地	原名：宜野湾市	宜野湾二丁目 宜野湾三丁目
	2. その他の土地	原名：宜野湾市	宜野湾二丁目 宜野湾三丁目 佐真下65番地 東村字平良屋之北原

（単位：㎡）

用途別内訳	令和3年度面積		令和4年度増減面積		令和4年度面積		原因
	筆数	面積	増加	減少	筆数	面積	
1. 学校用地							
1) 宜野湾二丁目	72	113,915.23	0.00	0.00	72	113,915.23	
2) 宜野湾三丁目	2	3,055.00	0.00	0.00	2	3,055.00	
小計	74	116,970.23	0.00	0.00	74	116,970.23	
2. その他の土地							
1) 宜野湾二丁目	1	17.85	0.00	0.00	1	17.85	
2) 宜野湾三丁目	8	1,398.02	0.00	0.00	8	1,398.02	
3) 佐真下65番地	5	1,087	0.00	0.00	5	1,087	
4) 東村字平良屋之北原	11	44,917.58	0.00	0.00	11	44,917.58	
小計	25	47,420.45	0.00	0.00	25	47,420.45	
合計	99	164,390.68	0.00	0.00	99	164,390.68	

2. 建物の部

（大学所有建物）

（単位：㎡）

建物種別	令和3年度 延床面積	令和4年度増減面積		令和4年度 延床面積	原因
		増加	減少		
校舎等	55,380.37	0.00	0.00	55,380.37	
その他・建物	263.32	0.00	0.00	263.32	
計	55,643.69	0.00	0.00	55,643.69	

本年度中に取得した土地・建物・施設設備

(単位：千円)

種別	摘要	所在	構造	面積	金額
建物	9号館教室ケーブル配線等工事	構内			2,168
建物	5号館教室ケーブル配線等工事	〃			1,766
建物	図書館外階段ステンレス手摺取付	〃			525
建物	サークル棟石油ボイラー更新工事	〃			400
構築物	喫煙所パーティション工事	〃			550
構築物	高倉説明サイン(看板)製作	〃			310
構築物	ヒカンザクラ植栽	〃			176
構築物	50周年記念植栽工事	〃			2,613
構築物	ゴミ置き場用物置設置工事	〃			1,156
構築物	学生会館渡り廊下屋根新設工事	〃			220

本年度中に改修した主な施設設備

(単位：千円)

施設名称	所在	改修内容	金額
図書館	構内	図書館屋上冷却水配管修繕工事	2,750
	〃	図書室電気室PFD(B2電気室)更新工事等	864
	〃	図書館吹き抜け空調機械室側光電式分離型感知器取替修繕	244
教室研究棟	〃	3号館、5号館及び9号館高圧幹線ケーブル更新工事	8,250
〃	〃	5号館上水揚水ポンプ更新工事	1,474
〃	〃	5号館トイレ床排水管修繕	440
〃	〃	5号館吹き抜け剥離補修	300
〃	〃	13号館空調機修理	170
セミナーハウス	構外	セミナーハウス受水槽修繕工事	604
構築物	構内	野球場外野整備工事	74,250
〃	〃	野球場外野整備工事(設計監理)	2,200
〃	〃	第3・第4駐車場ライン引き工事	2,376
			93,922

3. 機器備品等の部

科 目	令和3年度末	令和4年度末	増減 (△)	うち償却累計額
教育研究用機器備品	1,861,644	1,953,782	92,138	1,692,985
管理用機器備品	195,353	202,587	7,234	127,553
車 両	34,994	34,994	0	32,134
計	2,091,991	2,191,363	99,372	1,852,672

本年度取得備品等

(単位：千円)

科 目	購 入		寄贈受入れ		計	
	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額
教育研究用機器備品	532	115,078	15	2,536	547	117,614
管理用機器備品	4	7,470	0	0	4	7,470
車 輛	0	0	0	0	0	0
計	536	122,548	15	2,536	551	125,084